

令和6年度

まちづくり推進部 地域づくり支援課の方針書

組織名	まちづくり推進部 地域づくり支援課
所属長名	小松田 義博

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民だれもが地域で活動しやすい環境づくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を図ります。
市民一人ひとりが輝き、自分らしく生きられる社会を目指し、男女共生のまちづくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

(1)地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、組織設立の全市展開を目指しています。・・・28地区のうち23地区で設立済み
(2)市民や各種団体、企業、行政など、すべての人々や組織の共通認識の下、「だれもが」住みやすい男女共生社会の実現を目指しています。

3. 今年度の『スローガン』

多様な主体による協働を促し、地域コミュニティの活性化を図ります！

4. 今年度の方針

関係部局・団体と連携し、

- (1)市民が主役の地域活動を推進し、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。
- (2)市民一人ひとりが自分らしく輝けるまちを目指し、男女共生意識を高めます。
- (3)交通安全及び防犯意識の向上を図り、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり
	取組内容	①既存の地域運営組織の活動を支援するとともに、全市での地域運営組織の設立を目指し、ワークショップや先進地視察、研修などを実施します。 ②地域運営組織の持続可能な運営に向け、地区交流センター運営協議会委員や職員を対象とした研修会を開催し、情報共有の場、学び合い・磨き合いの場を創出します。 ③地域づくり活動補助金など、各種支援制度の積極的な活用を促し、市民が主体となって地域課題の解決や地域の活性化に取り組む活動を支援します。
(2)	実現したい成果	男女共同参画計画の着実な推進と市交流センター(Y2ぶらざ)の適正な管理運営
	取組内容	①市民による推進協議会を開催し、男女共同参画計画第4次計画の効果的な実施と進行管理を行うとともに、県南部男女参画センター等との連携による情報発信やイベント等の開催により、男女共同参画の意識啓発を図ります。 ②ワークライフバランス講演会やワークスタイル研修を開催し、仕事と生活の調和及び男性の家事育児参加の促進と女性の活躍推進を図ります。 ③Y2ぶらざ及び立体駐車場の建物や機械・設備の保守管理を適切に行い、安全安心な利用環境の整備に努めます。
(3)	実現したい成果	市民が安心して暮らせるまちづくり
	取組内容	①交通秩序の保持及び交通事故防止に向け、交通関連団体との連携強化と交通指導隊の活動支援により、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 ②犯罪の未然防止や市民の防犯意識の向上を図るため、防犯指導員の活動を支援し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

①浅舞地区は、R7年4月からの運営協議会による運営開始に向け、地区住民へのアンケート(8月)を実施した。朝倉地区は、R8年4月からの運営協議会による運営開始に向け、地区住民への説明や多様な世代による「語る会」を実施した。里見地区は、伴走支援による運営協議会の組織体制の見直しと強化に取り組んでおり、役員や部会での話し合いを進めている。

②センター職員や運営協議会の委員同士の学び合い、交流の場として、昨年度開催した「地区交流センター大交流会」は、より参加しやすく実践的な学びの場となるよう、テーマを「防災」と設定し、早めに開催日を決め周知するなど、準備を進めている。

③補助金制度の内容を広く市民へ周知するため、わかりやすいチラシを作成して市内へ全戸配布した。4月以降件数が増加し、集会施設整備費補助金は7月上旬、町内会等備品整備補助金は8月上旬で受付を終了している。

※申請件数 地域づくり活動補助金 58件、町内会等活動補助金 57件、町内会等備品整備補助金 25件、
集会施設整備費補助金 30件

(2) 男女共同参画計画の着実な推進と市交流センター(Y2ぶらざ)の適正な管理運営

①6/19、第1回男女共同参画推進委員会を開催し、令和5年度における男女共同参画行動計画の実績報告と意見交換を行った。また、8/4には県との共催による男性の家事・育児と仕事との両立を促進するための「働く男性の生き方講座」を開催した。

②10/22・26に開催するワークスタイル研修「表情力診断であなただの笑顔を分析」の準備や、11月以降のワークライフバランス講演会及びワークスタイル研修の開催日時及び講師選定等の企画・立案を進めている。

③Y2ぶらざ・横手駅東口市営駐車場の適正な管理運営に努めた。特に東口市営駐車場については、安全・安心な利用を推進するため掲示物を増やしたり、屋上階の駐車台数を調整するなど運営方法の見直しを行った。

(3) 市民が安心して暮らせるまちづくり

①7/4、市交通指導隊研修会及び観閲式、総会を開催し、交通指導員として必要な知識や技術を確認するとともに、交通安全意識の高揚を図った。

②5/15、市防犯指導隊春季班長会議を開催し、各地区におけるパトロールや声かけ、見守り活動などの啓発活動について情報交換しながら、活動の継続を誓い合った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

①浅舞地区は、住民アンケート結果を分析し、地区住民のニーズを踏まえながら準備委員会による話し合いを進める。朝倉地区は、準備委員会の立上げに向け「語る会」を開催し、地区住民の意識醸成を図る。里見地区の伴走支援は、組織の活性化を意識づけるため、運営協議会委員や部会でのWSを開催する。

②センター職員や運営協議会委員を対象にした研修会は、参集しやすい時期や会場を考慮し開催する。「地区交流センター大交流会」は、参加者にとって有意義な機会となるよう、開催目的を明確にして実施する。

③各種補助金の申請件数の増加とともに、申請団体や事業の多様化が見受けられることから、制度の趣旨を再確認し、利用に際して不都合があれば検討し、適宜見直しを図る。

(2) 男女共同参画計画の着実な推進と市交流センター(Y2ぶらざ)の適正な管理運営

①11月中旬に第2回男女共同参画推進協議会を開催する予定。また、2/22には男女共同参画フェスティバルを開催し、男女共同参画の普及啓発活動を行う予定であり、関係機関や団体と連携しながら、計画の着実な推進を図る。

②10/22・26にワークスタイル研修「表情力診断であなただの笑顔を分析」を実施予定。11月以降にワークライフバランス講演会及びワークスタイル研修を実施予定であり、市民や企業、団体等の理解を得ながら取り組みを進める。

③Y2ぶらざ・横手駅東口市営駐車場の適正な管理運営に努める。

(3) 市民が安心して暮らせるまちづくり

①交通関連団体と連携し、夕暮れ時や冬場の交通安全を呼びかける街頭指導や啓発活動を継続する。

②増加している特殊詐欺の被害防止について防犯指導員研修会を開催し、犯罪の未然防止を目指す。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民が主役の地域活動による持続可能なまちづくり

①浅舞地区交流センター運営協議会の設立総会が3/22に開催され、R7年4月から運営協議会による運営を開始。朝倉地区では地区住民への説明会とWSを開催し、R8年4月からの運営協議会による運営開始に向け、準備委員会発足をを目指す。

②センター職員や運営協議会委員を対象とした研修会・WSを2回実施。内1回は西部地域(雄物川・大森・大雄)をターゲットに開催し62名が参加。繋がりのある地域でスポット開催することで参加者が増え、関心が高まる効果があったことから、次年度もターゲットを絞って開催していく。1/30開催の「地区交流センター大交流会」は防災をテーマに開催し170人が参加。学び合いと交流の場として次年度以降も継続開催する。

③各種補助金の交付実績は次のとおり。より活用しやすい制度となるよう、今後も適宜見直しを図る。

※交付件数 地域づくり活動補助金 71件、町内会等活動補助金 65件、町内会等備品整備補助金 25件、
集会施設整備費補助金 30件

(2) 男女共同参画計画の着実な推進と市交流センター(Y2ぶらざ)の適正な管理運営

①11/19に令和6年度第2回横手市男女共同参画推進協議会を開催し、今年度上半期の実績報告等を行った。2/22には「男女共に輝く社会を目指して～女性活躍の実現～」をテーマに横手市男女共同参画フォーラムを開催(秋田県南部男女共同参画センターとの共催)し、各分野で活躍されている講師からの講話やトークセッションなどを約70名の来場者が拝聴した。

②10/22・26にワークスタイル研修「表情力診断であなただの笑顔を分析」を開催し、23名の参加者が表情力と対人スキルを上げる方法を学んだ。12/24にワークライフバランス講演会「令和時代のマネジメント～イクボスのススメ～」を開催し、20名の参加者が仕事と家庭生活を両立させるためのリーダーの果たすべき役割や支援などを学んだ。

③日常的な維持管理及び計画的な修繕を行いながら、突発的な修繕にも可能な限り対応し、施設の適正な維持管理ができた。引き続き、安全・安心な施設の維持管理に努めていく。

(3) 市民が安心して暮らせるまちづくり

①交通指導隊や交通関連団体が連携し、交通事故防止と交通安全の意識醸成のため、街頭指導や啓発活動を通年実施。より効果的な活動を検討していく。

②11/19、防犯指導隊研修会を開催し20名が参加。増加する特殊詐欺被害防止のため、指導員の知識向上を図った。防犯指導員の減少により、活動の幅が狭まっているため、募集方法、活動内容を工夫し、指導員数を確保していく。

令和6年度

まちづくり推進部 横手の未来ともにつくる課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手の未来ともにつくる課
所属長名	高橋 美貴子

1. 組織の使命(ありたい姿)

暮らす人の目線と外からの視点を合わせ、「住み続けたい・住みたい・応援したい」と思えるまちづくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

様々な地域課題解決のため、市民・民間事業者・行政・応援人口等とともに取り組みを進める必要があります。地域経済の活性化・応援人口の拡大・横手市の魅力向上のため地域資源を有効活用する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

自らの経験・知識の範囲内で考えるのはやめよう。

4. 今年度の方針

市民・民間事業者・行政・応援人口等、関わる多くの方々とともに

- (1) ふるさと納税による地域経済の活性化を目指します。
- (2) 応援人口との関係深化や移住定住対策を効果的に進め、人口減少ストップを目指します。
- (3) ヒト・コト・モノ(横手の資源)をつなげ「暮らすのが楽しい」魅力あるまちづくりを目指します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ふるさと納税による地域経済の活性化
	取組内容	寄附額増加を図るために ①関係部局・民間事業者等とともに、返礼品の掘り起こし・磨き上げの実施 ②ポータルサイトの魅力向上とPRの強化 ③寄附者の行政への参画意識の醸成
(2)	実現したい成果	応援人口との関係深化と移住定住対策の推進等による人口減少ストップ
	取組内容	ともに横手の未来を支えるために ①関係部局等とともに、応援人口との関係性を深める事業の実施 ②移住定住促進のため、横手暮らしを「現実的に想定できる」事業の検討 ③関係部局・民間事業者等とともに、定住・定着につながる地域おこし協力隊制度の活用
(3)	実現したい成果	ヒト・コト・モノ(横手の資源)をつなげ「暮らすのが楽しい」まちづくり
	取組内容	暮らすのが楽しいにつながる ①横手市増田まんが美術館やマンガ文化等を活かした事業の実施 ②よこての未来共創プロジェクトの実施 ③市民や民間事業者、庁内等からの提案事項の調整

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) ふるさと納税による地域経済の活性化

- ・返礼品の拡充や返礼品登録事業者の掘り起こしなどに、関係部局とともに取り組んでいる。
- ・返礼品登録事業者個別相談会を開催。(6月13・14日開催。20事業者参加。)
- ・数量・単価設定、PR文や画像の見直し等、ポータルサイトの魅力向上とPRの強化に取り組んでいる。
- ・受付サイトや返礼品発送の流れなどを見直し、寄附する側もされる側も取り組みやすい環境づくりに努めている。

(2) 応援人口との関係深化や移住定住対策の推進等による人口減少ストップ

- ・横手市出身者、よこてfun通信好読者、ふるさと納税をきっかけに横手市応援市民に登録くださった方々を対象に、市からの感謝の気持ちを伝える「リトルよこてfunパーティー(11月9日開催)」の準備を進めている。
- ・移住定住を検討される方目線での情報発信となるようパンフレットのリニューアルを進めている。
- ・よこてfun通信で横手の未来を市内外の方々とともにつくる取り組みを情報発信している。
- ・移住支援金/3件 3,600,000円(9月末現在) 横手暮らし体験/8件 277,400円(9月末現在)
- ・地域おこし協力隊の活動報告会や制度研修会を開催。
- ・県が実施する地域おこし協力隊募集支援プログラムにより、協力隊制度に関する理解を深めるとともに、活動内容の設定や募集要項の作成、受入体制の構築について話し合うワークショップを開催。

(3) ヒト・コト・モノ(横手の資源)をつなげ「暮らすのが楽しい」まちづくり

- ・横手駅東口新公共施設Ao-na図書館内にマンガコーナーを設置。
- ・マガジン制作プロジェクトによるマガジン制作、マンガ版ビブリオバトル開催の準備を進めている。
- ・市内外の事業者や庁内関係部局と連携した「よこての未来共創プロジェクト」を実施中。
横手市×東海理化 ハイスクールデザインチャレンジ(ワークショップ3回/8月31日成果発表会)
横手市×東海理化旧片野家暖簾制作プロジェクト

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) ふるさと納税による地域経済の活性化

【課題】

- ・返礼品の拡充や返礼品登録事業者の掘り起こし、返礼品の磨き上げの他、寄附する側もされる側も取り組みやすい環境づくりに継続して取り組む必要がある。
- ・ふるさと納税が横手市の知名度向上、応援人口との関係深化、地元事業者支援、地域経済の活性化につながるよう、ふるさと納税の意義や使い道、感謝の気持ち等を積極的に発信する必要がある。

【方針】

- ・返礼品の拡充や返礼品登録事業者の掘り起こしなどに、関係部局とともに継続し取り組む。
- ・返礼品登録事業者と課題や情報を共有し、返礼品の磨き上げや寄附金額の増額に努める。
- ・数量・単価設定、PR文や画像の見直し等、ポータルサイトの魅力向上とPRの強化に継続し取り組む。
- ・受付サイトや返礼品発送の流れなどを見直し、寄附する側もされる側も取り組みやすい環境づくりに継続し努める。(受付サイトは4サイト追加し計12サイトとする予定。)
- ・ふるさと納税の意義や使い道、感謝の気持ち等の発信方法を検討する。

(2) 応援人口との関係深化や移住定住対策の推進等による人口減少ストップ

【課題】

- ・様々なきっかけで横手と関わりがある関係人口を発展的に応援人口へと深化する取り組みが必要である。
- ・移住定住を考えている人に届く移住定住施策の情報発信が必要である。
- ・地域おこし協力隊員の活動前後にギャップが生じないよう受入れ態勢を整える必要がある。

【方針】

- ・「リトルよこてfunパーティー(11月9日開催)」の開催後に効果を検証し、次回企画につなげる。
- ・移住定住者を考える方目線で移住定住支援施策を再検討する。
- ・fun通信「みんなでつくる横手の未来」での継続した情報発信に努める。
- ・地域おこし協力隊制度活用の際し、「地域力の維持・強化」にとって協力隊が果たし得る役割やその必要性について、地域や受入れ団体、担当部局と十分に議論する。

(3) ヒト・コト・モノ(横手の資源)をつなげ「暮らすのが楽しい」まちづくり

【課題】

- ・市民や民間事業者、庁内等からの提案事項に対し、取り組むための体制を整備する必要がある。

【方針】

- ・Ao-na図書館内マンガコーナーを活用、マガジン制作プロジェクトによるマガジン制作、マンガ版ビブリオバトルの開催。
- ・市民や民間事業者、庁内等からの提案事項に対し、取り組むための「公民連携方針(案)」策定を進める。
- ・市内外の事業者や庁内関係部局と連携した「よこての未来共創プロジェクト」の継続実施。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) ふるさと納税による地域経済の活性化

返礼品の拡充や返礼品登録事業者の掘り起こし、返礼品の磨き上げの他、返礼品登録事業者にとって取り組みやすい環境づくりに継続して取り組んだ。

ふるさと納税が横手市の知名度向上、応援人口との関係深化、地元事業者支援、地域経済の活性化につながるよう、ふるさと納税の意義や使い道、感謝の気持ち等の発信にも積極的に取り組んだ。

- ・寄附額(R7年1末時点) 502,511,258円(対前年比109.5%)
- ・返礼品登録事業者個別相談会の開催 ①6/13・14 20事業者参加 ②2/25・26 21事業者参加
- ・受付サイト 4追加→計12サイト
- ・返礼品に同梱する「よこてfun通信・ダイジェスト版」(第3版)を新たに作成

今後も、ふるさと納税寄附先として選んでいただけるよう引き続き返礼品のブラッシュアップに注力するとともに、ふるさと納税をきっかけに継続して横手を応援いただけるよう、横手に対する「関与と感心」が高まるような取り組みが必要である。

(2) 応援人口との関係深化や移住定住対策の推進等による人口減少ストップ

移住定住希望者への支援とともに、移住定住を考えている人に届く情報発信と移住定住支援内容について見直しを行った。

地域おこし協力隊活用にあたっては、地域おこし協力隊員の活動前後にギャップが生じないよう、より具体的な募集要項の作り上げと隊員・受入れ団体・市とコミュニケーションを密にすることに努めた。さらに、県主催の協力隊募集イベントに参加し、広く募集PRを行った。また、様々なきっかけで横手と関わりがある関係人口を発展的に応援人口へと深化する取り組みを各種事業と連動させ行った。

- ・移住者実績(R7.1月末現在) 21世帯 36人
- ・移住支援金実績 交付件数3件 交付額3,600,000円(内訳:①単身60万円、②世帯子なし100万円、③世帯子1人200万円)
- ・横手暮らし体験事業実績 利用件数10件 利用人数39人 負担額387,600円
- ・移住定住相談会 Aターンフェア 6/30開催 5組6人、10/27開催 不参加、2/9開催 不参加
アキタコアベースイベント 2/22開催 8人

- ・パンフレット R7版を作成
- ・地域おこし協力隊報告会 9/19実施 参加者数約80人
- ・協力隊実績 着任 4/1 2名、7/1 1名、9/12 1名 退任 9/30 2名、10/31 1名、1/14 1名
※9/30、10/31退任は任期満了による。3名とも横手市に定住
※1/14退任は自己都合による
ミッション別 情報発信2名、産業振興1名、観光振興1名

- ・協力隊起業(事業承継)支援補助金 補助件数2件、補助金額1,987,000円(内訳:①990,000円、②997,000円)
- ・募集PRイベント 相談者2名(うち1名から応募有)
- ・リトルよこてfunパーティー 11/9仙台にて開催 参加者38名 参加者アンケート満足度91%

次年度は、移住定住の先輩でもある地域おこし協力隊の力を活かしながら、移住定住希望者目線の移住定住支援内容の検証と情報発信に努める必要がある。

地域おこし協力隊活用事業では、隊員の地域協力活動の周知と地域協力活動に対する日々サポートを充実させることで定住・定着を図るとともに、協力隊同士のつながりづくりにも取り組む。

また、様々なきっかけで横手と関わりがある関係人口の方々、直ぐに移住定住に繋がらない場合でも、横手に対する「関与と感心」が高まるような取り組みが必要である。

(3) ヒト・コト・モノ(横手の資源)をつなげ「暮らすのが楽しい」まちづくり

横手の資源である「マンガ文化」を交流や教育に活かした取り組みを行った。

- ・Ao-naマンガコーナーの設置
- ・中学生対象の「マンガ版ビブリオバトル」を全世代へ拡大
- ・横手市増田まんが美術館開館を中核とした地域資産活用地域計画に基づいた事業
まんが美術館内案内機能強化事業:蔵展示室・アーカイブの案内を強化
まんが美術館PRバスラッピング事業:公用バス2台をラッピング

公民連携のまちづくりを目指し、市民や民間事業者、庁内等からの提案事項に取り組める体制整備に着手した。

また、公民連携のまちづくりを目指した「未来共創プロジェクト」としてトライアル的な公民連携事業を実施した。

- ・横手市まちづくり公民連携方針(案)に向けた関係部局の情報収集
- ・旧片野家住宅トライアル開放(3件)
- ・横手市×東海理化 旧片野家ハイスクールデザインチャレンジ(8月31日成果発表会開催)
- ・横手市×東海理化 旧片野家暖簾制作プロジェクト
- ・横手第二工業団地立地企業による異業種交流「街コン」イベント(市が開催を支援)
- ・伝統工芸でつなぐ持続可能なまちづくりプロジェクト外ブレ企画
あかりアート展ー温故創新ー(2月15日、16日 参集人数約600人)

次年度は公民連携まちづくりの在り方を検討し「横手市まちづくり公民連携方針」の策定を目指す。

また、「未来共創プロジェクト」としてトライアル的な公民連携事業を継続し、本格的な公民連携まちづくり体制を目指す。

令和6年度

まちづくり推進部 横手地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手地域課
所属長名	藤田 孝輔

1. 組織の使命(ありたい姿)

多様な住民ニーズを的確に捉え、市民との協働による安全安心な地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇消防団員の減少に歯止めをかけ、非常時に備え住民意識の醸成を図ることが重要である。
- ◇地区交流センターを拠点とした住民の交流を促進し、住民との協働による安全安心のまちづくりを進める必要がある。
- ◇道路や公園において適正な維持管理を行うとともに、作業中の安全管理の徹底が重要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民との協働による安全安心のまちづくりを！

4. 今年度の方針

- ◇消防団活動を通じた住民の防災意識の向上
- ◇地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
- ◇道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
	取組内容	①消防団活動の情報発信を強化し、火災と災害に対する意識の醸成を図ります。 ②地区交流センターにおける啓発資料の展示により、防災意識の向上に向けた広報活動を展開します。 ③横手支団幹部との対話・連携を基に、各種会議等の場を通じ新規消防団員の獲得に取り組みます。
(2)	実現したい成果	地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
	取組内容	①朝倉・旭・栄・横手中央地区の地域運営組織形成に向けた支援に取り組みます。 ②適正な維持管理を行いながら施設利用者の増加を図り、住民の交流促進と地域の活性化に努めます。 ③横手交通指導隊員との対話・連携を基に、各種会議等の場を通じ新規隊員の獲得に取り組みます。
(3)	実現したい成果	道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園の適正な維持管理に努め安全安心を確保します。 ②日々の声掛けと安全管理の徹底により、道路維持・公園管理・除排雪作業中の事故ゼロを目指します。 ③適正な作業計画と必要な知識・技術の習得により、効率的な維持管理業務に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上

- ・条里南庁舎及び地区交流センターへ消防団行事等の記録写真を展示した。また、団員の見せ場である訓練大会のポスターを各所に掲げることで一般観覧者を増やし、消防団活動への理解を推し進めた。
- ・条里南庁舎及び地区交流センターへ募集チラシの掲示するとともに、各種会議等で情報提供と協力要請をした。新規入団実績(8月末)11名【昨年度同期5名】
- ・実際の7月の大雨災害では、市と団が連携し、浸水が心配される集落のすべての住民の安否確認、避難誘導を実施。

(2)地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進

- ・毎月1回会議(出席者:局長、課長、係長、担当)を開催し、運営協議会の支援体制について協議した。また、アドバイザーとの会議を開催し今後の進め方等について検討した。
- ・現在、組織の設立を進めている朝倉地区で、中高校生を対象とした地域についての語る会を開催した。(9月)
- ・月1回発行の地区交流センターだよりの内容を充実させ、利用促進を図った。【利用者数実績:5.1%増(8月末)R6年度75,108人、R5年度71,492人】
- ・交通指導隊員については、各種会議で募集チラシを配布し加入を呼びかけるとともに、各地区交流センター等の施設に配架してもらうことで隊員の加入促進を図った。【隊員:1名増予定(10/1付)】

(3)道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

- ・道路パトロールや住民等からの道路情報や公園要望苦情に基づき、迅速な維持管理を実施した。
- ・業務員に安全な作業に関する研修を受講させるとともに、道路作業員班長との定例ミーティングを実施し安全管理に努めた。【研修参加:草刈り8名】

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上

- ・地区交流センターへ消防団活動の記録写真を掲示するとともに、防災関連の展示を行い防災意識の醸成を図る。
- ・消防団幹部と連携し、新規・機能別及び本部(市職員)消防団員勧誘の加入を促進する。

(2)地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進

- ・既に運営協議会により運営されている金沢、黒川、境町地区交流センターから課題や意見等を聴取し、今後、組織の設立を目指す地域の参考とする。
- ・現在、組織の設立を進めている朝倉地区で各種団体、PTA、多様な世代等に対し語る会を実施し多様な意見を反映していくとともに、次に組織形成を目指す旭地区担当の市職員に向けて説明会を開催し、地域貢献の意識醸成を図る。
- ・引き続き、交通指導隊員の募集について、チラシ等による加入呼びかけを行うとともに、隊員の高齢化等による減少をできるだけ食い止めるための対策を検討していく。

(3)道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

- ・流雪溝作業員と除雪オペレーターの安全管理のため、適正な作業計画と無理のない人員配置により作業を進める。また、安全管理に関する公務員倫理の研修やコンプライアンスの情報共有を通じて、職員と会計年度任用職員の間で共通認識に努める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上

- ①②地区交流センター等へポスターや消防団活動の記録写真を一部入れ替えて掲示するとともに、チラシを配架し防災意識の向上を図った。
- ③消防団は16名(12月末)の新規入団者を獲得したものの、団員減少に歯止めが掛からない状況であり、引続き団員の確保のため、様々な会議などで加入要請を図るとともに、消防団幹部と連携し、新規・機能別及び本部(市職員)消防団員の勧誘を活動を行う。

(2)地区交流センターを拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進

- ①朝倉地区では、PTAや中高生を対象とした語る会を5回開催し、地域住民が地域の現状や課題などを把握することで地域協働への意識醸成につながった。また、同地区会議の全担当職員を対象としたファシリテーション研修会を開催し、準備委員会設立に向けた協力体制を整えた。旭地区では、地区会議の全担当職員を対象とした説明会等を開催し、地域の現状や地域運営組織の必要性等に理解を深めてもらい、今後の協力を要請した。
- ②地区交流センターは施設の適正な維持管理を行うとともに、センター報や主催講座の充実等により、利用者数の増加(対前年1月末比8.5%増)につながった。
- ③交通指導隊はセンター報への記事掲載やチラシを配架して加入呼びかけを行い、2名の新規隊員を獲得した。

(3)道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

- ①②道路パトロールや住民等からの通報などに迅速に対応し、道路維持や公園管理に努めた。定期的なミーティングや安全管理研修などを行い、事故ゼロに向けて取り組んだ。(道路事故1件:12月末)
- ③無理のない作業計画の作成し、作業員に刈払いや除雪等の講習会に参加(16名)してもらうことで、安全で効率的な維持管理に努めた。

令和6年度

まちづくり推進部 増田地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田地域課
所属長名	齋藤 弘

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のみなさんが愛着を持ち「人と地域が燦くまち」を目指して、地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・市民に寄り添った窓口対応や適性かつ効率的な事務を執行します。
- ・指定管理施設を効率的に運営するため指定管理者との連携を強化します。
- ・FM計画に基づいて公共施設の適正な管理を実施します。

3. 今年度の『スローガン』

積極的に行動！市民に頼られる地域課をつくろう

4. 今年度の方針

- (1) 住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進し、まちづくりの活性化を図ります。
- (2) FM計画による公共施設等の適正な維持管理に努め、指定管理施設についても効率的な運営方法を関係者と協議します。
- (3) 重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進し、まちづくりの活性化を図る
	取組内容	①地区交流センターの取り組み・運営を支援し、地域づくり活動を推進します。 ②4地区交流センター合同連絡会等の開催により情報の共有化と連携を図り、共同事業の実施等から各センターの活性化を進めます。 ③センターだよりの定期的な発行を支援し、情報発信に努めます。4地区交流センターの取り組みへの理解と参加を促進します。
(2)	実現したい成果	公共施設等の適正な維持管理の実行と指定管理施設の効率的な運営方法の協議
	取組内容	①所管施設や市有地、公用車等について、適正な維持管理を徹底します。 ②天下森スキー場やふれあい農園、たかね、真人山荘、上畑ふるさと公園、外畑牧場、堆肥処理センターなどについて、指定管理者と効率的な運営やあり方について協議します。 ③天下森スキー場接続道路を安全な道路に改良するための測量設計を行います。 ④亀田や西成瀬地区交流センターなど老朽化が顕著な施設の改修計画を具体化し、整備に向けた準備を進めます。 ⑤旧増田町診療所を含む旧石田理吉家周辺の活用(案)を作成します。 ⑥真人公園木製遊具更新について、安全に万全の配慮で取り組みます。
(3)	実現したい成果	重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりの推進
	取組内容	①市と関係団体との連携連絡により、地域文化資源のさらなる有効活用を図り、魅力ある地域づくりを進めます。 ②100回記念の「増田の花火」や「増田蔵の日」など関係団体が主催する各種イベント等の開催を支援します。 ③地域の学校や団体との協力連携により、地域の魅力発信や伝統文化継承の取り組みを推進します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進し、まちづくりの活性化を図る

①②③地区交流センター事務担当者会議毎月1回、センター長会議3ヶ月に1回開催し、情報共有と意識レベルの向上を図った。また、7/30に4地区交流センター合同連絡会を開催し、それぞれの特徴的な取り組み(予定)を共有した。

(2) 公共施設等の適正な維持管理の実行と指定管理施設の効率的な運営方法の協議

②各指定管理者とFM計画との関連性や施設のあり方、更新の方向性について協議を重ねている。
③市道東小学校線 道路改良については、線形の見直しにより設計業務委託を締結し関係機関との協議や庁内の調整を綿密に行いながら順調に推移している。
⑤旧石田理吉家の活用について、プロポーザル方式で業者を決定し、地域関係者からの聞き取り等を実施中。
⑥遊具更新について2基新設の計画で着手、9/30完了。公園利用者への安全対策を万全に施工体制をとった。

(3) 重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりの推進

②9/14増田の花火開催にあたって昨年以上の駐車場要員を配置し、支援を行った。10/6増田蔵の日成功へ向けて2回の実行委員会を開催。蔵の日プラスや増田じまん市などのジョイントイベントも企画した。
③食育・地産地消推進事業においては、増田小学校児童が増田高校生と地域団体の指導のもと、稲作体験の交流(播種、田植え、生育調査、稲刈り)を実施。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進し、まちづくりの活性化を図る

①②③引き続き地区交流センターの活動を支援し、住民が自ら創るまちづくりのサポートを続ける。

(2) 公共施設等の適正な維持管理の実行と指定管理施設の効率的な運営方法の協議

②効率的かつ質の高いサービスが提供できるよう運営面での意見交換を実施していく。
③用地交渉、補償交渉を進めながら駐車場設計との調整を万全にし事業推進していく。
④2センターの施設規模の調整など、関係役員とより具体的な協議を進める。
⑤実現性の高い活用計画とするため、地域関係者や関係部署との調整に努める。
⑥継続事業でもあり、適正な配置計画や設置後の維持管理対策についても体制を整えていく。

(3) 重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりの推進

③10/6増田蔵の日の開催にあたり、増田中学生が町並みの事前学習に努め、当日、公開家屋などの説明を行った。
③食事会、販売会を実施しながら、「食」と「農」の大切さを学んでいく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 住民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進し、まちづくりの活性化を図る

①②③各地区交流センターの活動支援及びセンター同士の情報の共有化を図ることができた。また各センター通信なども定期的に発行することができ、地区住民へ情報発信をすることができた。

(2) 公共施設等の適正な維持管理の実行と指定管理施設の効率的な運営方法の協議

①庁舎前電気自動車用急速充電器の更新にあたり、事業者(業者)と綿密な協議を行い、議会の承認等を経て、事業者負担にて設置を完了。1/31より供用開始した。
②各指定管理施設について、今後の方向性について一定の結論付けを行った。
③設計等が固まり、用地買収、移転補償等を確実に実施し計画通り施工ができるよう推進していく。
④中小規模の施設の修繕は行ったが、施設全体の改修については具体的な整備計画を立てるまでには至らなかった。
⑤プロポーザルにより業者を選定した。地域住民及び庁内関係課との意見交換などを行い構想に反映した。今後は構想実現に向け、事業者のサウンディングにより運営の方向性、修理の方針などを決めていく。
⑥年次計画より遅れているが、配置計画に基づき事業推進していく。

(3) 重伝建の町並みや歴史・文化・マンガなどの有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりの推進

①各団体と協力し、防災訓練や救急救命講習、修理修景相談会などを実施した。今後も地域団体と連携をとり魅力のある地域づくりに努める。
②100回目の「増田の花火」など、増田町観光協会の主催するイベント等へ全面的に支援を行った。
10/6「増田蔵の日」を「増田じまん市」と共同開催し好評を得た。引き続き、来場者の受入れ整備を万全に行う。
③増田小学校児童が増田高校生と地域団体の指導のもと、稲作体験の交流を実施した。
次年度も地域の魅力発信や伝統文化継承の取り組みを推進していく。

令和6年度

まちづくり推進部 増田市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田市民サービス課
所属長名	織田 秀介

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域に身近な窓口として親しまれ、信頼され、快適なサービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)限られた人員において、複雑多様な各種制度の理解を深め、迅速確実なサービスの提供が求められている。
- (2)少子高齢化が進む中、支援が必要なケースの早期発見や適宜適正な対応、健康寿命の延伸が求められている。
- (3)地域や施設的环境を整え、関係機関や保護者等と連携した安全安心な運営が求められている。

3. 今年度の『スローガン』

笑顔とあいさつ、明朗快活な対応で分かりやすくサポートします。

4. 今年度の方針

- (1)ニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供します。
- (2)ライフステージに合わせた健康福祉を推進し、支援が必要なケースの早期発見と問題解決に努めます。
- (3)安全安心な施設運営と地域や施設、子育て環境を整えます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ニーズの的確な把握と迅速確実な窓口サービスの提供
	取組内容	①積極的な研修や個々の学習により、複雑多様な各種制度の理解を深め、スキルアップを図ります。 ②来庁者のニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供します。 ③証明書コンビニ交付やリモート相談窓口の活用などIT化の推進により市民サービスの向上を図ります。 ④窓口では、笑顔とあいさつ、明朗快活な対応を常に意識し、接遇マナーを向上させます。
(2)	実現したい成果	ライフステージに合わせた健康福祉の推進
	取組内容	①乳幼児、成人などライフステージ毎の健康教育・相談、健(検)診の周知や受診勧奨を強化するなど、健康増進意欲の高揚と健康寿命の延伸を図ります。 ②必要なサービスが効果的に行き届くよう各種施策の周知を図り、福祉の向上を推進します。 ③支援が必要なケースは、関係機関とも連携し、早期発見と問題解決に努めます。
(3)	実現したい成果	安全安心な施設運営と環境整備
	取組内容	①保育園や学童保育等の環境を整え、保護者や関係機関とも連携を図り、安全安心な子育て支援サービスを推進します。 ②ますだ保育園の民営化や老人憩いの家の廃止に向け、関係者との協議を進めます。 ③自治会によるクリーンアップが効果的効率的に実施できるよう支援します。 ④空き家管理の徹底により、住民不安の解消や、まちなみの景観向上と環境保全を図ります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)ニーズの的確な把握と迅速確実な窓口サービスの提供

個々の研修参加や月一回の課内研修により、多様な各種制度への理解を深め、スキルアップを図りました。来庁者の動線を察知した職員の声掛け等により、ニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供しました。マイナンバーカードの普及について、窓口における声掛けや自宅訪問型出張申請の実施により、希望する方が早期に受け取れるようサービスを提供しました。(9/20現在出張申請実施件数:14件)
窓口において各種証明書を発行する際に、マイナンバーカード所持者へコンビニ交付を勧奨することにより、市民サービスの向上に務めました。

(2)ライフステージに合わせた健康福祉の推進

健診や小規模健康の駅、小ネットワーク会議等の際に、保健師によるきめ細やかな健康相談や指導等を実施しました。敬老事業等の見直し事業は、各種会議やチラシを通じ、周知を図りました。介護や生活困窮、虐待等、支援が必要なケースは、関係機関との連携により迅速な問題解決に務めました。

(3)安全安心な施設運営と環境整備

施設の運営管理の徹底に加え、学童のテーブル交換やジュータン張替等により、環境改善を図りました。保育園の民営化に向け、保護者説明会や民営化法人との協議を実施しました。「特定空家等」の認定に備え、現地確認による実態調査を実施しました。(9/12現在現地確認件数133件)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

住民税及び所得税の申告相談に向け、勉強会等により従事者個々のスキルアップを図り、申告相談の効率化とサービスの向上につなげます。
過去5年の健康調査票未提出者を対象とする「健康状態不明者の全数把握」について、3か年計画の最終年度となることから、残り約40件の調査を確実に実施します。
保育園のR8民営化について、園職員対象の説明会を開催し、不安感払拭と理解促進を図ります。また、説明会開催後に採用希望意向調査や法人による採用選考等も実施予定であることから、採用を希望する全ての会計年度任用職員が内定となるようサポートを行います。
全市の子育て支援センターの再編方針に基づき、今年度末をもって廃止予定となった増田町子育て支援センターについて、利用者への周知や条例廃止等の手続きを進めます。
令和7年度末の廃止を計画している増田町老人憩の家について、利用団体及び利用者との協議を実施します。
病休や産休、育休により、正職員が不足しています。適宜業務分担の見直しや係を超えた協力体制を図ることなどにより、窓口やサービスが停滞しないよう、業務を支障なく進められるようマネジメントに務めます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1)ニーズの的確な把握と迅速確実な窓口サービスの提供

月1回、課内会議を開催し、業務や進捗状況の共有を図りました。課内会議で実施した課内研修では、講師役の担当が設定したテーマの講義により、各種制度への理解を深め、係を超えた業務支援等も行われるようになりました。また、個々の研修参加によりスキルアップも図りました。
来庁者の動線を察知した職員の声掛け等により、ニーズを的確に把握し、迅速確実な窓口サービスを提供しました。マイナンバーカードの普及について、窓口における声掛けや自宅訪問型出張申請の実施により、希望する方が早期に受け取れるようサービスを提供しました。(2/28現在出張申請実施件数:47件)
窓口において各種証明書を発行する際に、マイナンバーカード所持者へコンビニ交付を勧奨することにより、市民サービスの向上に務めました。

重点取組報告(2)ライフステージに合わせた健康福祉の推進

健診や小規模健康の駅の際に、保健師によるきめ細やかな健康相談と指導などを実施しました。健康状態不明者の把握は、R4～R6の3か年計画で8050世帯は100%の把握率となりました。介護や虐待、安否確認など、支援が必要なケースは、関係機関との連携により迅速な問題解決に努めました。見直し事業等は、各種会議やチラシを通じ、周知を図りました。しかし敬老事業については、説明不足等により2件の実績にとどまっていることから、各地区における敬老意識の醸成など今後の課題になります。

重点取組報告(3)安全安心な施設運営と環境整備

「特定空家等」の認定に備え、所有者特定と現況の更新を進めました。(現地確認件数133件)
空き家解体補助金は、問合せ等に適宜対応し、計5件の実績になりました。
施設の運営管理を徹底したほか、学童のテーブル交換やジュータン張替、保育園の各種修繕等により環境改善を図りました。令和8年度の保育園民営化及び学童の委託化に向けた取り組みは、職員への説明会を開催し、不安払拭と理解促進を図りました。法人による職員採用に関しては、意向調査や採用選考等も実施され、希望する全ての会計年度任用職員が内定になりました。保育園及び学童保育の活動は、保護者や関係団体の協力を仰ぎ、コロナ禍前の入場制限なしの状態で行事等を実施しました。今後も保護者や地域の関係団体、小中学校等と連携を深め、豊かな地域資源を享受しつつ郷土に愛着をもって成長できるよう支援を継続します。

令和6年度

まちづくり推進部 平鹿地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿地域課
所属長名	佐藤 明子

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力ある地域資源を活用し、市民と一体となった協働のまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 魅力ある地域資源を活用した、産業・観光の推進による地域の活性化が必要です。
- (2) 浅舞地区交流センターに運営協議会を設立する必要があります。
- (3) 安全安心な公共施設の管理に努め、良好な市民サービスを継続して提供する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 地域資源を生かしたイベントで賑わいの創出を図ります。
- (2) 浅舞地区交流センター運営協議会設立に向けた取り組みを推進します。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出
	取組内容	①あやめまつり、浅舞八幡神社祭典、楓の木光のファンタジーによる平鹿地域の魅力発信に努めます。 ②平鹿りんご味覚まつりによる地元農産物の魅力発信と、地域住民との協働による事業実施に努めます。
(2)	実現したい成果	浅舞地区交流センター運営協議会設立に向けた取り組みの推進
	取組内容	①前年度のワークショップでの既存団体や活動内容を整理し、地区交流センター組織体制の確立を進めます。 ②浅舞地区交流センターのあり方の再確認と運営委員の人選など行い、令和7年度の運営協議会による運営開始を目指します。
(3)	実現したい成果	公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応
	取組内容	①公共施設の適正な維持管理に努め、安全安心な公共施設の提供に努めます。 ②住民からの要望を完結させます。また、早急に解決できない場合でも、のちにできること、代替えにできることなど、理解が得られる説明に努めます。 ③関係団体等への丁寧な説明と対話によりFM計画の推進を図ります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出

- ・あやめまつりでは、まつり期間中に彩豊かな花々が咲きそろい、また、各土日にイベントを実施したことにより、大勢の来場者を楽しませることができた。
- ・浅舞八幡神社祭典宵祭りでは、絢爛豪華な「飾り山車」6台が集結しお囃子を披露するとともに、盛大に花火も打ち上げられ、観光客を魅了した。

(2) 浅舞地区交流センター運営協議会設立に向けた取り組みの推進

- ・5月に第4回「浅舞を語る意見交換会」を開催し、住民アンケート実施に向け内容の確認を行い、8月には浅舞地区1, 616世帯を対象にアンケート調査を実施した。

(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応

- ・公共施設の適正な維持管理を行った。
- ・住民の要望については、現場を確認し迅速にな対応ができた。早急に解決できない要望にも丁寧に説明をおこない、理解をいただいている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出

- ・槻の木光のファンタジーについては、平鹿中学校美術部による壁画や平鹿地域の各小学校の児童が作製した絵灯籠の展示により幻想的な風景で楽しんでいただけるよう運営をする。
- ・平鹿りんご味覚まつりについては、地域住民とともに、りんごや農産物の直売、りんご狩り体験により地元農産物の魅力を伝えるイベントにする。

(2) 浅舞地区交流センター運営協議会設立に向けた取り組みの推進

- ・住民アンケート調査をもとにした事業案の作成及び規約、予算案、運営体制など詳細な事項を決定し、今年度末に運営協議会を設立する。

(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応

- ・引き続き公共施設の適正な維持管理を行う。
- ・除雪基本計画を踏まえ、安心安全な道路交通の確保を行うとともに、突発的な要望については現場確認をし、緊急性や除雪作業員の勤務状況を見極めたうえで対応する。早急に解決できない場合についても丁寧な説明を行い理解を求める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点項目(1) 地域資源を生かしたイベントでの賑わい創出

- ・イベント全般において、天候に恵まれたことにより、大勢の来場者で賑わいを創出することができた。
- ・あやめまつりでは、開催日初日にあやめが開花し期間中彩り豊かな花々が咲き誇り、イベントも各土日に開催したことにより約32,000人の来場者を楽しませることができた。
- ・浅舞八幡神社宵祭りでは、絢爛豪華に飾られた「飾り山車」6台が集結し、笛や太鼓のお囃子と山車の共演により約2,600人の来場者を魅了することができた。
- ・平鹿りんご味覚まつりでは、農産物やりんごの直売を主として開催し、来場者約3,500人に地元農産物の魅力をPRすることができた。特にりんごのもぎ取り体験も短時間で完売、また、りんご詰め放題もりんご箱で300箱分が完売するなど大好評だった。
- ・平鹿の冬の風物詩として定着している槻の木光のファンタジーでは、38日間にわたる期間中、地元小学生製作の絵灯籠と中学校美術部製作の壁画とともにライトアップされた幻想的な空間を約4,900人の来場者に楽しんでいただいた。

重点項目(2) 浅舞地区交流センター運営協議会設立に向けた取り組みの推進

- ・運営協議会設立準備会を4回開催し事業計画や運営組織体制など作成した。令和7年3月22日には運営協議会設立総会を開催し、4月の運営開始に向けた。今後は、吉田地区交流センター及び醍醐地区交流センターの職員と課題など情報共有を図りながら自主運営組織のサポートを行っていく。

重点項目(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応

- ・住民等からの要望については、迅速な対応と丁寧な説明により、実施の可否を含め概ね理解をしていただいた。また、公共施設についても引き続き適正な維持管理に努める。

令和6年度

まちづくり推進部 平鹿市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
所属長名	石川 知博

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の最も身近な行政窓口として、市民に信頼される迅速かつ正確な行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 限られた人員の中でも信頼される窓口をめざし、確実なサービスを提供する必要があります。
- (2) 市民が安心して暮らせる支援体制の確立が必要です。
- (3) 健康寿命を延ばすため、受診率向上のための周知、啓発を徹底する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

行政サービスに遠慮はしません！

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼される確実なサービスを提供します。
- (2) 市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- (3) 市民が健康で暮らせるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼される確実なサービスの提供
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市民を笑顔で迎え、丁寧でわかりやすい説明をします。・窓口アンケートを継続して実施し、結果を業務に活かしながら、業務の改善、サービスの向上に努めます。・職員が各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努めます。・課内及び係内の情報共有やコミュニケーションを取り、協力体制を推進します。
(2)	実現したい成果	市民が安心して暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・令和7年4月開所予定としている浅舞地区の新たな学童施設について、その整備と受入れ体制の構築に取り組みます。・高齢者世帯への見守り体制を推進するため、平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生委員と一緒に訪問し、生活状況の把握や各種相談を実施します。・空き家の所有者や管理者の把握に努め、適切な管理の指導を行います。
(3)	実現したい成果	市民が健康で暮らせるまちづくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・健康寿命の延伸を目指し、健(検)診受診率向上に向け、健康相談・健康教育等の保健事業において積極的な受診勧奨を行うとともに、受診機会を逃さぬよう健(検)診日の変更についても柔軟に対応し、受診しやすい環境を確保します。・健康増進施設「ゆとり館」の利用者に安全安心な施設サービスを提供します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

明るくあいさつに心がけ、来庁者が安心して用件を果たせるよう声かけしております。毎日の朝の会で業務における連絡事項や各自の予定等を報告しながら係内等の情報共有を図るとともに、人員不足の際は係・担当を超えた協力体制をとっております。

また、研修会等には積極的に申込み、参加しながら職員個々のスキルアップを図っております。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

新たな浅舞地区学童施設の令和7年4月開所に向けて、運営委託法人との協議のもと、購入備品の選定、令和7年度運営委託料の算定、既存・新規学童施設一体とした施設運営体制の検討を行いました。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

各種健(検)診の受診率向上のため、健(検)診申込をした未受診者に対して他の実施日への受診勧奨に取り組みました。特定健診、胃がん検診等の各種健(検)診受診率については、令和6年9月末現在で、特定健診77.3%、後期高齢者健診88.3%、肺がん検診77.7%、大腸がん検診78.7%、胃がん検診64.6%となっております。

また、ゆとり館の利用者数は、令和6年8月末現在で14,299人となっており、これは令和5年度同時期と比較して282人の増となっております。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

引き続き来庁者への適切な声掛けを行うとともに、今年度も実施している窓口アンケートでのご意見も参考にしながら市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者のみの世帯の見守り体制強化のため、11月より保健師と民生児童委員と一緒に家庭を訪問し、生活状況の把握や相談しやすいきっかけづくりを行い、関係機関と連携しながら必要に応じてサービス利用につなげていきます。

また、新たな浅舞地区学童施設の令和7年4月開所に向けて、施設整備のための備品の購入、既存・新規学童施設一体とした施設運営体制の構築を計画的に推進するとともに、新たな学童施設の支援員の確保について、運営委託法人、子育て支援課等の関係機関と協議・情報収集を密にして取り組んでいきます。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

下半期の実施される各種健(検)診の土曜健(検)診に向けて、受診勧奨に取り組みます。

また、健(検)診後における精密検査未受診者に対して通知や訪問、電話等により早めの受診を勧めるとともに、精検対象者からの相談に対しても適切にきめ細やかな対応をしていきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供

・来庁者に対して、明るく気持ちの良いあいさつに心がけ、安心して話しやすい窓口体制を図りました。また、毎朝の朝の会等を活用し、各々の業務の進捗状況を確認しながら、円滑な業務実践に努めました。

・窓口アンケートでは、93.8%の来庁者から「大変満足」「満足」との回答をいただきました。今後も、窓口に対応する職員以外の職員を含めて課職員全員が、来庁者への積極的な声掛け、解りやすい説明等、市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 市民が安心して暮らせるまちづくりの推進

・浅舞地区の新たな学童施設については、整備及び運営体制が整い、予定どおり令和7年4月より平鹿町ゆとり館内に開所します。これにより、平鹿地域のすべての学童施設において、6年生までの受け入れが可能となりました。

・地域の民生児童委員と連携し、平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯(246世帯)を保健師や保健福祉係職員が花鉢を届けながら一緒に訪問しました。単身高齢世帯の方に、担当民生委員や職員の顔を知っていただき、世帯の状況確認や連絡しやすい環境構築ができるよう努めました。

・2月末現在の平鹿地域における空家は147件となっており、うち所有者や管理者が確認できないものは9件となっております。今後も空家の所有者や管理者の把握に努めていきます。

(3) 市民が健康で暮らせるまちづくりの推進

・健康寿命の延伸のため、健(検)診受診率向上に向けて、健康相談・健康教育等様々な保健事業を活用した受診案内や、健(検)診申込をした未受診者に対し積極的に他の実施日への受診勧奨に取り組んだ結果、特定健診85.5%、大腸がん検診84.6%、胃がん検診70.0%の受診率となりました。

令和6年度

まちづくり推進部 雄物川地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川地域課
所属長名	佐々木浩之

1. 組織の使命(ありたい姿)

雄物川地域の市民生活を支え、魅力ある地域資源を活用した笑顔あふれる地域づくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

◎市民と協働による持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。
◎安心安全な公共施設・道路の維持管理に努め、地域の自然、歴史、文化などを守り受け継いでいくことが重要です。
◎火災や水害・地震等の「自然災害」に対応する消防団組織を維持していくための取り組みのほか、熊出没による「人的被害」が発生しないよう熊を人里に近づけさせない対策が必要です。

3. 今年度の『スローガン』

地域と共に成長し続ける～笑顔と協働のまちづくりへ～

4. 今年度の方針

(1) 地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動を支援します。
(2) 公共施設等の適切な維持管理と地域特有の資源である自然・文化・歴史を積極的に活用し、賑わいの創出を図ります。
(3) 地域住民の安心・安全な生活を守るため、自主防災意識を高める活動の推進と地元消防団活動を通じた新規団員の加入促進のほか、鳥獣被害対策を強化していきます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援
	取組内容	・地区交流センターの運営を支援し地域づくり活動を推進していく。 ・地区交流センターで実施する生涯学習活動を支援し、地域での学び合いを活性化させていく。 ・地区会議や運営協議会による地域課題解決に関する意見や要望を吸い上げ、地域づくり活動に反映させていく。
(2)	実現したい成果	公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進
	取組内容	・危険個所の早期発見と迅速な対応により、道路、河川、公園等の適正な維持管理を行っていく。 ・雄物川地域の自然、歴史、文化、祭り、行事を守り、地域資源の魅力を地域づくり活動に活用していく。 ・FM計画に基づき、公共施設(雄物川地域)の計画的な維持保全と再配置を推進していく。
(3)	実現したい成果	自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進、鳥獣被害対策の推進
	取組内容	・ハザードマップ等を活用した自主防災活動を推進していく。 ・地域住民の生命や財産を守る消防団活動の理解度を高め、新規団員の勧誘を強化していく。 ・地元猟友会や農業関係者等と連携した「鳥獣被害対策」の取り組みを進めていく。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援

- ・生涯学習活動のほか地域課題解決に関わる各種事業を実施した。(実施済20事業、実施中87事業)
- ・地区交流センター長会議及び事務員会議を毎月開催し、情報共有や個々のスキルアップを図った。また、「センターだより」を通じて、各センターの活動状況報告や事業参加を呼び掛けるなど、地域に身近な場所であり続けるよう支援した。

(2) 公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進

- ・各施設の適正管理のほか、市道等では道路パトロールや住民等からの情報収集により迅速な維持補修作業を実施した。
- ・7月の大雨災害により、土砂崩落等の被害箇所(市道、林道及び河川)においては、バリケード等の設置や崩落土砂の撤去を早急に行い交通の確保と安全の確保を行ったほか順次復旧作業を進めている。また、農地や農業用施設も含めた被害状況報告を適切に行い被害にあわれた農家への災害復旧事業費補助金の申請受付事務を実施。雄物川河川公園では、冠水被害が発生し復旧作業に市職員(延べ138人)へ協力要請し園内の清掃・消毒作業を実施。8月下旬に公園を再開した。
- ・「雄物川中央公園」と「民家苑木戸五郎兵衛村」の指定管理業務委託を開始。地域おこし団体によるマルシェやおもフェスなどのイベント開催もあり、地域の賑わいを創出することができた。
- ・地区交流センターにおいて、地域資源の魅力を地域づくり活動に活用する事業を行った。雄勝城跡有力地の遺跡発掘作業支援ほか
- ・「雄物川地域FM計画推進プロジェクト会議」を開催し、FM計画対象施設の現況確認と今後の進め方について協議した。

(3) 自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進、鳥獣被害対策の推進

- ・各地区交流センターにおいて、空き家、空き地及び自主防災など地域課題解決に向けた活動を実施した。
- ・新規消防団員を勧誘するため、庁舎ほか公共施設に消防団活動の紹介コーナーを設置したほか、条例改正による年間報酬増額や待遇改善に関するポスターを掲示し団員を募った。
- ・秋の農作物収穫期前の鳥獣被害対策として「横手市雄物川地域鳥獣被害連絡会議」を開催し、地元猟友会、警察駐在員及び農業関係者出席のもと、ツキノワグマ出没時の対応を協議した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援

- ・センター長会議や事務員会議を継続開催し、各センターとの情報共有を図りながら、特色ある行事や事業等を連携して行っていく。

(2) 公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進

- ・各施設の適切な管理のほか、市道等では道路パトロールを徹底し、路面破損箇所の早期発見と修復を行っていく。
- ・委託除雪路線は、前年度の除雪範囲の照査を行い路線箇所を綿密に定めて今冬の除雪体制に備えていく。
- ・大雨災害による被災箇所については、関係部署と調整を取りながら市道、林道及び河川の復旧工事を計画的に実施していく。
- ・「雄物川地域FM計画推進プロジェクト会議」を引き続き開催し、長寿命化施設や老朽化施設の再編について協議を重ねていく。また、館合地区交流センターつきの木館の用途廃止について、スケジュールどおり事務手続きを進めていく。

(3) 自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進、鳥獣被害対策の推進

- ・各地区交流センターで実施される自主防災活動のほか、合同開催事業「防災講演会」を引き続き支援していく。
- ・新規消防団員の募集チラシを作成し全戸配布をするとともに、公共施設(各地区交流センター等)にチラシを設置し勧誘強化を図る。また、消防団活動記録展示の更新や、秋の火災予防運動での戸別訪問時に新規団員の勧誘を行っていく。さらに、退団する団員には機能別団員への入団を促し、団員数の維持に努める。
- ・秋の農作物収穫期では、地元猟友会と連携し、通報時のパトロール、広報活動及びかご罠等の設置も含めて被害を抑えていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 地区交流センターを拠点とした地域運営組織への活動支援

- ・毎月開催の「センター長会議」や「事務員会議」において協議を重ねた結果、円滑な事業運営につなげることができた。また、「里見地区伴走支援事業」の取組みの成果を他のセンターとも共有し、次年度に向けて地区運営組織の体制強化に繋げていく。

(2) 公共施設等の適切な維持管理と地域資源の積極的活用による地域づくりの推進

- ・各公共施設の適正管理のほか道路パトロールや住民等からの情報収集により迅速な維持補修作業を実施した。また、7月の大雨災害による被災箇所の復旧工事を継続実施し、早期の現状復帰を目指していく。
- ・「雄物川地域FM計画推進プロジェクト会議」を開催し、各施設における取組の進捗状況を確認。次年度は、大規模改修検討期間に指定された2施設の具体的な改修内容について検討していく。
- ・「雄物川中央公園」と「民家苑木戸五郎兵衛村」において指定管理者制度を導入し、円滑な施設管理業務の運営を支援した。また、地域おこし団体等によるイベント開催やかまくら行事とも連携し、地域の賑わいを創出することができた。

(3) 自主防災意識の向上と地元消防団による新規団員の加入促進、鳥獣被害対策の推進

- ・各地区交流センターで実施される自主防災活動のほか、地域住民を対象とした「防災講習会」を開催し、自主防災意識を高めることができた。
- ・各分団において消防団員勧誘活動を強化し、勧誘チラシの全戸配布や各公共施設へ消防団活動の記録展示し団員を募った結果、新規団員17人(消防団員9人、機能別団員8人)の加入に繋がった。
- ・鳥獣被害対策として「横手市雄物川地域鳥獣被害連絡会議」を継続開催し、熊出没時には迅速に現場対応していく。

令和6年度

まちづくり推進部 雄物川市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川市民サービス課
所属長名	松川 敬

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に寄り添った誠実かつ適切なサービスを提供し、市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 誠実かつ適切なサービスの提供と、常に改善と効果を意識し業務を進める必要があります。
- (2) 住民の状況に寄り添った福祉施策、健康施策により安心安全な地域生活を提供する必要があります。
- (3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等の生活環境事業を推進する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

訪れた人の心が軽くなって帰れる窓口。

4. 今年度の方針

- (1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。
- (2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。
- (3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。
	取組内容	①窓口では、市民の来庁目的を的確に把握し、適切なサービス提供を行います。 ②更新期を迎え、有効なマイナンバーカードの所持率を低下させないよう、更新手続の勧奨及び補助を積極的に行い、さらなる普及促進を行います。 ③住民対応で生まれる小さな気づきを大切に、サービス向上や業務効率化につながる業務改善に取り組みます。 ④職員個々が自己研鑽に努めるとともに、職員間の知識と情報の共有、協力体制強化により組織力を高めます。
(2)	実現したい成果	安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。
	取組内容	①子どもたちが笑顔で成長できるよう、保育園や学童保育等のニーズに合ったサービスの提供、保護者や関係機関との有機的な連携を図り、安心して子育てができるよう支援します。 ②経済不安や健康、介護など、支援を必要とする住民に対し、訪問や関係機関との連携などにより、対象者の状況に適した支援を行います。(虐待、生活困窮、8050(はちまるごーまる)世帯、避難行動要支援者等) ③健診結果を基にした追跡調査・フォローアップにより、生活習慣改善や医療へ繋げ、住民自身の行動変容を目指した保健指導に取り組みます。
(3)	実現したい成果	安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。
	取組内容	①所有者死亡等により管理者が明確でない空き家に対して相続人調査を行います。 ②管内空き家の巡回等により現況を把握し適正管理につなげます。 ③機能的な空き家台帳管理のしくみを構築します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。

- ① 毎朝のミーティングや随時の打合せにより情報を共有し、来庁者への丁寧な説明と適正な応対を行った。
- ② マイナンバーカード交付促進について、国保市民課との協議により、これまで地域毎に実施していた休日窓口や平日延長窓口の開庁等を、今後は全市体制で計画し、行っていくことを確認し、実施に向け準備中である。
- ③ 業務改善事項を課内で共有し、改善意識の醸成に努めている。
- ④ 全庁的に発生している事務ミス、これ以上発生させないよう、コンプライアンス活動をはじめ、課内における啓発と意識の共有を行っている。
- ⑤ 業務副担当を設けることや課内ミーティングの実施により、職員間のフォロー体制を整え、研修受講しやすい職場環境づくりを行った。また、専門研修等の受講を推奨し、得た知見を共有することで業務スキルの向上に努めた。

(2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

- ① 学童保育について、これまで対応できていなかった5・6年生児童を対象に、新たに「にこにこキッズ雄物川4」(定員22人)を開設した。
- ② 雄物川地域において避難指示が発令されたことを受け、その後開催された雄物川民生児童委員協議会役員会では、「災害発生時は自身の被災状況に応じて、自身の判断により自身の安全を最優先したうえで避難行動要支援者名簿等を活用し、避難を呼びかける行動をとる」ことを改めて確認しあつた。
今年度の8050世帯訪問対象を選定、訪問を開始している。
窓口相談等で得た情報により支援が必要な対象者について、他課・医療機関等と協働し、役割分担しながら支援・対応している。
- ③ 特定健診後、要受診・保健指導が必要な方154人を対象に健診結果説明会を実施、87名に対し、運動と栄養の学習、生活習慣改善指導を行い、説明会に来られなかった者のうち58名に対し、電話による健診結果説明と保健指導を行った。(指導実施率94.2%)

(3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

- ① 独居の方の死亡届出時に、残された家屋の管理について、確認及び空家等除却費補助事業の紹介や助言等を行った。
- ② 地域内を巡回し空き家の状態把握に努め、近隣住民等からの苦情・問合せ等に対し、所有者等と連絡を取合いながら対応した。
- ③ 巡回により把握した内容をもとに、空き家台帳システムのデータを追加・修正し、担当以外の職員も確認可能な台帳管理のしくみを構築した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。

- ① 来庁者への積極的な声掛けと毎朝のミーティングや随時の打合せ等による情報共有を継続して行い、確認作業を怠らず丁寧に適正な応対を継続して行う。
- ② 未取得者への個別取得勧奨に加え、カードの更新期を迎える者に対し、遅滞のない更新手続きの勧奨等、これまでと視点を変えた勧奨説明等を丁寧に行う。
- ③ 個々の業務改善取組みの共有、必要に応じた勉強会等の開催などにより有効に改善取組みを活用する。
- ④ 担当職員が不在でも来庁者等に不利益が生じないよう、また相互チェックの精度向上のため、必要な情報と知識を共有する。

(2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

- ① 施設管理者及び事業受託者と連携し、円滑な学童保育施設の運営を行う。
- ② 市の計画に沿った、避難行動要支援事業を円滑に推進するとともに、民生児童委員との連携のほか、8050世帯訪問や小ネットワーク会議への出席等により得た情報を共有・追加し、きめ細やかなフォローアップを行う。
8050世帯の訪問による状況把握の継続と、相談内容や状況に応じた必要な支援を継続して行う。
- ③ 要医療受診とされたが受診の確認が取れていない方に、電話・訪問等により受診確認・受診勧奨を行う。
この後、実施されるプレイル健診で虚弱の判定だった方へ、包括支援センターとの協働により状況の確認と改善の為の保健指導を行う。

(3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

- ① 管理者が明確でない空き家に対して相続人調査を行うとともに台帳整備を実施する。
- ② これから降雪期を迎えることから、降雪前の定期巡回を実施し状態を把握するとともに、大雪の際は特定空家等を中心に巡回し近隣住民の安全確保に努める。
- ③ 空き家データと住宅地図システムにおけるデータの突合を進め、現地調査を行い実態に即した台帳整備を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 誠実かつ適切な市民サービスの提供と、常に改善と効果を意識し、着実に業務を遂行します。

- ① 来庁者への積極的な声掛け、毎朝のミーティングや随時の打合せ等による情報共有を行い、丁寧で適正な対応に務めた。
- ② 受け取られていないマイナンバーカード(滞留カード)について、当地域におけるR6.6月時点での滞留カード枚数は41枚であったものが、長期にわたり未受取りである者を含む対象者へ、電話等による個別勧奨を複数回にわたり粘り強く実施した結果、11月時点で滞留カードを3枚にまで減らすことができた。
- ③ コンプライアンス活動等を意見交換の機会とし、積極的な対話を推奨したことで、チーム意識の醸成に繋がった。
- ④ 副担当制と併せ、毎朝のミーティング等を活用し情報を共有、担当職員が不在でも来庁者等に不利益が生じないように、相互フォロー体制の構築に務めた。

(2) 安心して暮らすための福祉と健康施策を推進します。

- ① 新たに開設した学童保育「にこにこキッズ雄物川4」について、施設立地の関係により、学校から学童保育への移動距離が約1kmと、他の学童と比べ遠いことが懸念されていたが、利用対象を高学年としており、これまで大きな事故や混乱はなく運営できている。
また、次年度利用の申し込み状況も順調であり、一定のニーズを満たしているものとする。
- ② 避難行動要支援者名簿について、今夏の豪雨災害による避難指示発令の際、消防団や民生児童委員による避難の誘導・声掛け等に活用され、名簿の整備と提供の実効性が確認できた。
8050世帯訪問について、今年度新たに対象となった15世帯を含む35世帯に対し、保健師による訪問を実施し状況把握を進め、年度内に全件訪問完了予定である。
実態調査により、当事者たちの求めていることを把握し、それらに基づいた必要な支援メニューの作成へつなげている。
また、過去データの見直し、社会福祉協議会の小ネットワーク会議等への参加により関係者らより収集した情報も活用し補完していく。
- ③ 特定健診の要精検となった者(154人)を対象とした、健診結果説明会を3日間実施した。
参加者は87人(参加率56.5%)であったが、不参加の者(58人)には電話や個別面談により説明をし、結果を渡した。
二次検査の受診率は52.3%であったが、今後も受診勧奨と併せ「受診しない理由」も調査し、次年度の受診へ繋げていく。
また、積極的支援の対象となった者に対し、生活習慣の改善に取り組む気持ち等について、個別面談・電話等によるインタビュー調査を実施した。
その結果、対象者はポジティブな感情とネガティブな感情の両方を持ち合わせていることが分かり、両側面からのアプローチを検討していくこととしている。

(3) 安全な生活環境づくりのため空き家対策等事業を推進します。

- ① 空き家の相続人調査を実施し空き家台帳の整備を行った。独居の方の死亡届出時に、家屋の管理について確認し助言等を行った。
雄物川地域における空き家等除却費補助事業の利用について、今年度は問合せ等を経て2件の申請(R5年度は3件)があり、いずれも補助対象となった。
- ② 降雪期前に空き家適正管理と管理状況確認の通知を送付(R6.11月、132件)、併せて、緊急時連絡先の確認を行った。
年2回(6月・11月)の定期巡回を行うとともに冬季間は特定空き家等を中心に巡回し状態を確認した。
空き家の近隣住民からの苦情・問合せ等に対し、所有者等と連絡を取合いながら対応を行い、空き家近隣住民の安全確保に努めた。
- ③ 巡回により把握した内容をもとに、現在の空き家台帳システムのデータと住宅地図システムの突合を行い台帳整備に務めるとともに担当以外にも確認可能な空き家管理台帳のしくみを構築した。

令和6年度

まちづくり推進部 大森地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森地域課
所属長名	横井 朗

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなで地域の財産を守り育てています。そこは人々が集い、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 魅力あふれるリゾート村を目指します。
- (2) 適切に公共施設・道路の維持管理に努める必要があります。
- (3) 質の高い行政サービスを提供するため、職員の資質向上を図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

住民の声をしっかり受けとめ、信頼される地域局になろう！
～ 今やる、すぐやる、明るく元気に柔軟に ～

4. 今年度の方針

- (1) 豊かな自然に触れスポーツや温泉で汗を流し、何度も足を運んでもらえる、魅力あふれるリゾート村を目指します。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫により、質の高い行政サービスを提供します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	魅力あふれるリゾート村
	取組内容	①リゾート村の賑わいを創出するための仕掛けづくりを行います。 ②芝桜を始め、適正な公園管理を実施します。 ③令和7年度からの体育施設の指定管理に向け、関係課と連携し準備を進めます。
(2)	実現したい成果	安全安心で住みよい地域
	取組内容	①FM計画に沿った公共施設の適正な維持管理に努めます。 ②定期的なパトロールや市民からの情報により早期に危険個所を把握・修繕し、安全安心を確保します。 ③冬期の除雪体制の構築と作業事故ゼロを目指した職員の安全管理の取り組みを推進します。
(3)	実現したい成果	質の高い行政サービスの提供
	取組内容	①市民が相談しやすい職場環境づくりと、あいさつを始め親切・丁寧な対応に努めます。 ②業務に関する知識の習得や、情報収集を積極的に行い能力向上を図ります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 魅力あふれるリゾート村

- ・大森公園テニスコートは、年々使用者が増加してきており、全県中学総体の軟式テニス大会が2年連続で開催されるなど、様々な大会に利活用されている。また、軟式テニスのプロテニスプレイヤーを招聘して技術交流会を開催し、テニス人口の増加に努めた。5ヶ月間の使用者は13,665人、前年比で19.8%増加している。
- ・大森リゾート村を会場に、16回目となる「芝桜フェスタ」を開催した。期間中の土・日曜日には、子どもたちが楽しめるイベントや大森太鼓保存会の演奏、バルーンアートパフォーマンス等を実施し、県内外から7日間で合計19,513名のお客様に会場に訪れいただき、赤や白、ピンク、紫など約10万株の花のアートを楽しんでいただいた。
- ・大森リゾート村体育施設5施設(大森体育館、テニスコート、野球場、多目的広場、グラウンド・ゴルフ場)の指定管理者制度導入に向けて、関係各課との協議を進めた。

(2) 安全安心で住みよい地域

- ・大森コミュニティ交流センターの廃止について、FM計画に基づき令和6年度末廃止に向けて関係各課と協議し、9月24日開催の政策会議において了承をいただいた。使用者にも廃止に向けて周知を続けている。
- ・定期的なパトロールや市民からの情報により早期に危険箇所を把握・修繕し、安心安全に努めた。
- ・月1回以上の道路パトロール及び7月と9月の大雨時には緊急道路パトロールの実施や、市民からの情報があった際は速やかに現地確認するとともに危険箇所の早期な修繕を行い、現在まで瑕疵による事故件数は0件となっている。
- ・消防団大森支団と連携し火災予防運動やパトロールの実施、火災予防チラシの配布や防災無線による啓発を行った。

(3) 質の高い行政サービスの提供

- ・明るく元気にあいさつするとともに、柔軟な対応を心掛け積極的に市民とのコミュニケーションを図った。
- ・自己啓発につながる研修及び専門的な知識を深める研修を、各職員が積極的に受講している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 魅力あふれるリゾート村

- ・大森公園テニスコートについて、10月には硬式テニスプロプレイヤーを招聘し、技術交流会を開催する予定であり、硬式テニス人口増にも努め、更なる利活用を目指す。
- ・翌年度に向け、緑地及び管理施設の適正な維持管理を行う。
- ・さくら荘への指定管理者制度導入に向けた動きを注視しながら、大森リゾート村体育施設5施設への指定管理者制度導入に向け関係各課と協議を進める。

(2) 安全安心で住みよい地域

- ・大森コミュニティ交流センターの廃止について、12月議会上程に向け手続きを進める。施設使用者が円滑に代替施設で活動ができるように連絡調整を行う。併せて、地区交流センター報や市ホームページにて市民へ周知をしていく。
- ・交通安全、事故の抑制について、交通指導隊や交通安全協会各支部と連携し啓蒙活動を行っていく。
- ・火災予防運動やパトロール、防災無線での啓発活動を消防団と連携し行っていく。
- ・定期及び災害時の道路パトロールの実施、市民からの情報へ迅速な対応によって、瑕疵事故防止に努める。
- ・安心安全な冬期の道路交通確保のため、直営・委託路線の検討を行い今冬の除雪体制を構築するとともに、除排雪作業における安全管理を徹底し、作業事故ゼロを目指す。

(3) 質の高い行政サービスの提供

- ・引き続き明るく元気にあいさつするとともに、柔軟な対応を心掛け積極的に市民とのコミュニケーションを図っていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 魅力あふれるリゾート村

- ・大森地域スポーツフェスタとして、硬式テニスプレイヤーによる技術講習会など7種目の大会・交流会を開催した。利用者が増加しているテニスコートについては、前年を上回る19,532人(12.8%増)の利用があり、今後も増加が見込まれるため観客席の増設に向け協議を進める。
- ・さくら荘を活用した宿泊プランや季節に応じた会食・宴会プランを企画し、積極的な情報発信と営業活動を行い利用客の増を図った。また、数年ぶりに玄関前に「かまくら」を作成し、2/7(金)から16(日)にかけて「さくら荘のかまくら2025」を開催。期間中の土日祝日に甘酒や餅の振る舞い、お菓子のつかみ取りなどを実施し、夜にはイルミネーションを点灯し閑散期の賑わい創出に努めた。引き続き、各部門が一体となり利用者の満足度向上に繋がる取り組みを進めていく。
- ・芝桜の適正な維持管理は継続しつつ、令和7年度に市政施行20周年を迎えるにあたり、新しいイベントの実施を含め内容の見直しを行い、魅力あふれる「芝桜フェスタ」を開催する。
- ・大森リゾート村体育施設5施設の円滑な指定管理者制度導入に向けて、次年度も関係各課と協議を重ね令和8年度からの導入を目指す。

(2) 安全安心で住みよい地域

- ・大森コミュニティ交流センターについては、今年度末での廃止が決まり、利用団体や地域住民に向け地区交流センター報やHPに掲載し周知を図った。
- ・交通安全、事故の抑制について、交通指導隊や交通安全協会各支部と連携し毎月パトロールを実施した。地域内の危険箇所を洗い出し交通規制要望として提出した。引き続き、交通死亡事故ゼロを目指し活動を継続していく。
- ・定期及び災害時の道路パトロールの実施や、市民からの道路異常情報への迅速な対応により、瑕疵事故0(ゼロ)を達成できた。
- ・安心安全な冬期の道路交通確保のため、直営・委託業者と連携しながら今冬の除排雪作業を実施した。今後新規委託業者参入も踏まえ、より効率的な除雪体制の構築を目指す。

(3) 質の高い行政サービスの提供

- ・自ら積極的にあいさつや声掛けを行い、相談しやすい環境づくりに努め丁寧な対応を行った。
- ・さくら荘では、定期的に担当者会議を開催し、お客様からの要望について検討するとともに、これまでの業務を見直すなど従業員の意識改革に努めた。
- ・各職員が様々な研修を受講し知識を深めながら、業務に関する情報収集を積極的に行い、能力向上に努め業務改善を図った。

令和6年度

まちづくり推進部 大森市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森市民サービス課
所属長名	佐藤 大

1. 組織の使命(ありたい姿)

この地域に暮らす市民の生活を支えるため、迅速丁寧な行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 限られた人員で幅広い窓口業務、福祉・保健衛生業務を担っています。
- (2) 高齢者の自立した生活を維持するため、健康寿命の延伸対策が必要となっています。
- (3) 8050問題や引きこもりなど、複合的な問題を抱えた世帯への対応が増えつつあります。

3. 今年度の『スローガン』

住民の声をしっかり受けとめ、信頼される地域局になろう！
～ 今やる、すぐやる、明るく元気に柔軟に ～

4. 今年度の方針

- (1) 課内の連携体制を強化し、職員誰もが窓口対応を可能とします。
- (2) 健診受診率の向上と保健指導の充実を図ります。
- (3) 地域局ならではの現場対応力の向上を目指します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	窓口対応における市民満足度の向上
	取組内容	①来庁された方への明るい挨拶と丁寧な対応を心掛けます。 ②職員同士が互いに助け合える良好な関係性を構築します。 ③繁忙期など協力し合うことで担当外の業務を覚え、実践につなげます。 ④積極的な研修受講により個々のスキルアップを目指します。
(2)	実現したい成果	健康寿命の延伸
	取組内容	①特定健診・各種がん検診の結果に基づき、戸別訪問による受診勧奨や特定保健指導を強化します。 ②健康不安等を抱える本人や家族からの相談対応と、その後のフォロー体制を整えます。 ③関係課等と連携・協力しながら健康保持増進のための健康教育等を実施します。
(3)	実現したい成果	現場対応力の向上
	取組内容	①市役所の最前線としての自覚を持ち積極的に地域に出向きます。 ②問題を抱える世帯の早期発見・早期対応のため、民生委員や社会福祉協議会等との協力関係を築きます。 ③問題解決のため、関係課所や事業所、関係者との報告・連絡・相談を密に実施します。 ④リモート窓口の効果的な利活用を模索します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 窓口対応における市民満足度の向上

- ① 来庁された方への積極的な挨拶と声掛けにより用件への案内がスムーズに実施できました。また、複数の手続きを要する方は担当者が交代し、ワンストップ対応となるよう心掛けました。
- ②③ 毎日朝礼を行い、各職員のスケジュールや事業の進捗状況、実施に際しての協力事項などを共有するようにしました。限られた人員の中で窓口が手薄になることも度々ありましたが、係の垣根を超えた協力体制を構築しました。
- ④ 窓口対応の空いた隙間時間を活用し、eラーニングによる研修を受講しました。

(2) 健康寿命の延伸

- ①② 受診率の向上につながるよう個別訪問や窓口にて個々へ健(検)診の案内を行いました。住民の健康不安等には電話相談や訪問を行い、気持ちに寄り添った丁寧な対応をしました。また、昨年度まで特定健診を大森体育館で実施していましたが、空調設備や立地条件などの課題があり、今年度から大森地区交流センターへ会場を移しました。駐車場が若干狭くなるものの、快適な環境で検査を受けることができ、買い物ついでに寄ることができるなど概ね好評を得たことから来年度以降も継続します。
- ③ 関係機関等と連携し、いきいきサロンや集落の集いの場にて健康講話や徘徊見守り講座などを実施しました。

(3) 現場対応力の向上

- ①② 認知症高齢者や精神障がい者など問題を抱える世帯からの相談に対し、自宅訪問し生活状態を含めた状況把握に努めました。このような世帯は問題解決に時間を要する場合が多いため、相談世帯に寄り添った対応を心掛けました。また、民生委員と一緒に一人暮らし高齢者訪問を実施し情報共有したことで、日頃から協働対応しやすい関係性を築く事ができました。
- ③ 西部地域包括支援センターや社会福祉協議会、介護保険事業所等と個別ケースの対応を協議・役割分担し、相談世帯の課題解消につなげました。また、ゴミの不法投棄や環境衛生に関する通報には可能な限り即時対応に努めました。
- ④ 担当者会議での活用により、移動等に要する時間縮減につながりました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 窓口対応における市民満足度の向上

来庁された方への積極的な声掛けと挨拶を引き続き実施し市民満足度向上に努めます。今後は確定申告など担当者不在の機会が増えるため、更に課内の協力体制を強化します。

(2) 健康寿命の延伸

年度上期に行った特定健診の結果により、訪問や電話等で受診勧奨や特定保健指導を行います。また、地域の小学校に出向き、認知症サポーター養成講座やSOSの出し方講座を行い市民協働による地域全体での見守り体制を強化します。

(3) 現場対応力の向上

関係機関との連携を強化しながら、問題を抱える世帯の早期発見に努め必要な支援へつなげていきます。また、降雪期を迎えることから周囲に害を及ぼす可能性のある空き家を調査し、その対策に努めます。
リモート窓口は非常に便利なツールであるものの職員間の利用にとどまっていることから、一般の方への効果的な利活用の仕方を引き続き模索します。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 窓口対応における市民満足度の向上

- ① 来庁された方への積極的な声掛けと挨拶、丁寧な説明を職員全員が常に心掛け実践につなげました。
- ②③ 年度途中で職員数が不足する期間など発生し、日によっては来庁された方を多少お待たせする状況となりました。出来るだけ来庁された方にご迷惑をおかけすることの無いよう、毎日の朝礼でその日の窓口体制を共有し、課全体で対応しました。
- ④ eラーニングのほか、担当業務の専門知識を深めるための研修を受講しました。

(2) 健康寿命の延伸

- ①② 新規の高血圧管理者4名、糖尿病・慢性腎臓病重症化予防対象者6名全員へ受診勧奨実施しました。また、特定保健指導での積極的支援対象者10名中9名、動機付け支援対象者22名中18名に初回面談を実施しました。いずれも昨年度の実施率を大きく上回りました。
- ③ 関係課と連携し、集落単位での健康教室等を都度実施しました。大森小学校4年生児童と保護者を対象に「認知症サポーター養成講座」、同小5年生児童と保護者を対象に「小児生活習慣病予防講座」、同小5年生児童を対象に「SOSの出し方講座」を実施しました。

(3) 現場対応力の向上

- ①② 民生児童委員との協力により一人暮らし高齢者119世帯を訪問し、交通助成券利用申請へ28名、介護申請へ2名つなげました。状態変化が気になった方は訪問後も医療機関や介護保険事業所等と情報共有し、事後フォローをしました。8050世帯などの要援護世帯については、集落単位で開催される小ネットワーク会議などから情報把握に努めています。
- ③ 空き家と思われる建物110件を調査し、うち危険空き家に該当する2件を新たに台帳追加しました。空き家についての市民からの苦情には所有者へ連絡し対応を求めましたが、急を要する降雪期の対応が課題となりました。
- ④ 市民との相談や、見守りが必要な世帯の様子確認にリモート窓口を活用できないか検討したものの、相手方の通信機器などが課題となり実施には至りませんでした。

令和6年度

まちづくり推進部 十文字地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字地域課
所属長名	小國 晶

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域資源を活かし、地域住民と共に持続可能な地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 令和5年度を以てすべての地区交流センターの運営協議会が設立されたことから、3地区(十文字・三重・十文字西)の交流センターの連携と特色ある取り組みを進める必要があります。
- (2) 公共施設等の適切な維持管理と新たな取り組みを進める必要があります。
- (3) 業務が複雑・多様化する中で、職員の資質の向上を図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域づくりの“きっかけ”を大切に、地域住民と共に持続可能な地域を目指そう

4. 今年度の方針

- (1) 3地区(十文字・三重・十文字西)の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりを進めます。
- (2) 公共施設等の適切な維持管理と新たな取り組みを進めます。
- (3) 複雑・多様化する業務に対応するため、職員の資質向上に取り組み、伝わることを意識してサービスの向上につなげます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	3地区(十文字・三重・十文字西)の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりの推進
	取組内容	①3地区(十文字・三重・十文字西)の交流センターとの綿密な情報共有とサポートにより、地域住民との協働による特色ある地域づくりを進めます。 ②三重地区交流センターと十文字卓球場を旧十文字第二小学校多目的施設へ移転し、更なる利用促進を図ります。 ③地域づくり活動補助金等の制度周知と活用を推進し、地域住民が自主的に活動できるように支援します。
(2)	実現したい成果	公共施設等の適切な維持管理と新たな取り組みの推進
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園等の適切な維持管理に努めます。 ②十文字西スポーツ交流センターの多目的屋内スポーツ施設改修に着手(意見収集・実施設計)します。また、道の駅十文字の空きテナントの改修により、フードコードの活性化を図ります。 ③防災・防犯・交通安全に関する啓発により、安全・安心な環境を整えます。
(3)	実現したい成果	職員の資質向上による質の高い行政サービスの提供
	取組内容	①窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心がけ、「伝わる」ことを意識し、共通理解が図られるように努めます。 ②積極的な研修参加とOJTにより、職員のスキルアップを図り、適切なサービス提供につなげます。 ③来庁者が快適に目的を果たせるよう、庁舎の適正管理・環境整備に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 3地区(十文字・三重・十文字西)の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりの推進

- ①3地区の交流センター事務局との月例会議を実施し、情報共有を図ると共に、各種事業等のサポートを行った。
 - ②旧十文字第二小学校多目的施設への移転に係る準備作業(条例改正、各種契約、備品整備、運営方法の決定、内覧会など)を行った。
 - ③「じゅうもんじ地域局だより」に地域づくり活動補助金等の内容を掲載し周知を図った。
- ※交付実績:16件(地域づくり活動補助金:2件、町内会等活動補助金:8件、町内会等備品整備補助金:1件、集会施設整備補助金:5件)

(2) 公共施設等の適切な維持管理と新たな取り組みの推進

- ①定期的にパトロールを実施し、道路の舗装修繕、公園の除草、蜂の巣駆除などを行った。また、大雨災害に備え、一部水路の汚泥清掃や水門の開閉を行った。
 - ②十文字西スポーツ交流センターの多目的屋内スポーツ施設改修に向け、アンケート調査を実施し、実施設計に着手した。また、道の駅十文字の空きテナントの改修に向け、実施設計を完了した。
 - ③防災・防犯・交通安全に関する啓発活動などを行った。
- ※4/7:春の防火パレード、4/9:春の交通安全パレード、6/7:十文字地域防災訓練、7/11:交通安全・防犯運動街頭キャンペーン

(3) 職員の資質向上による質の高い行政サービスの提供

- ①窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心がけ、「伝わる」ことを意識し、共通理解が図られるように努めた。
- ②秋田県自治研修所が主催する「能力開発研修」については多くの職員が応募したが、応募者多数により2名の職員のみ受講となった。
- ③特に庁舎内外の清掃に努め、備品等の簡易修繕を行うなど、環境整備に努めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 3地区(十文字・三重・十文字西)の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりの推進

- ①引き続き3地区の交流センター事務局との月例会議を実施することに加え、3地区の運営協議会合同会議を開催し、自立化と連携強化を図る。
- ②10月1日に開館し、官民複合施設として生まれ変わった「三重地区交流センター」の周知を図る。また、利用者の声を聞きながら運営方法等の微調整を図る。
- ③3地区の交流センター報に地域づくり活動補助金等の内容を掲載してもらい、より一層の周知を図る。

(2) 公共施設等の適切な維持管理と新たな取り組みの推進

- ①引き続き定期的なパトロールを実施し、道路・公園等の適正な維持管理に努めると共に、ヒューマンエラーを防ぐ行動を心がけ、作業事故を無くすための確認を徹底する。
- ②道の駅十文字の空きテナント改修工事と入居者の募集を実施し、飲食コーナーの更なる賑わい創出を図る。
- ③引き続き各団体と協力し、防災・防犯・交通安全に関する意識啓発に努める。

(3) 職員の資質向上による質の高い行政サービスの提供

- ①特に冬期間は除排雪に関する要望等が多くなることから、窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心がけ、引き続き「伝わる」ことを意識した対応を図る。
- ②引き続き職員の研修受講を促し、OJT等によりお互いを高め、更なるスキルアップを図る。
- ③引き続き庁舎の適正管理に努め、特に落雪等による事故の未然防止を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 3地区(十文字・三重・十文字西)の交流センターの連携と特色を活かした地域づくりの推進

- ①3地区の交流センター事務局との月例会議を実施し、情報共有を図ると共に、各種事業等のサポートを行った。また、初めて3地区の運営協議会合同会議を開催し、共通する課題等の解決に向けて、今後、共催事業等を検討することとした。
 - ②旧十文字第二小学校多目的施設への移転に係る準備作業(条例改正、各種契約、備品整備、運営方法の決定、内覧会など)を行った。また、10月1日のオープン後は運営方法を適宜見直し、概ね軌道に乗せることができた。
 - ③「じゅうもんじ地域局だより」に地域づくり活動補助金等の内容を掲載し周知を図った結果、前年度実績(12件)を上回る事ができた。
- ※交付実績:18件(地域づくり活動補助金:3件、町内会等活動補助金:9件、町内会等備品整備補助金:1件、集会施設整備補助金:5件)

(2) 公共施設等の適切な維持管理と新たな取り組みの推進

- ①定期的にパトロールを実施し、道路の舗装修繕と除排雪、公園の除草及び蜂の巣駆除などを行った。また、大雨災害に備え、一部水路の汚泥除去や水門の開閉を行った。なお、十文字市街地の排水が集中する用水路の汚泥除去を4月下旬に実施したことにより、7月下旬の大雨において大きな被害を免れることができたと考えている。
 - ②十文字西スポーツ交流センターの多目的屋内スポーツ施設改修に向け、アンケート調査を実施し、調査結果を参考に実施設計を完了した。また、道の駅十文字のテナント改修に向けた実施設計と改修工事を完了した。なお、次年度は飲食テナントが1店舗増えることから、指定管理者と連携・協力しながら、道の駅十文字の更なる活性化を図る。
 - ③防災・防犯・交通安全に関する啓発活動などを行った。次年度も引き続き各団体と協力し、防災・防犯・交通安全に関する意識啓発に努める。
- ※4/7:春の防火パレード、4/9:春の交通安全パレード、6/7:十文字地域防災訓練、7/11:交通安全・防犯運動街頭キャンペーン

(3) 職員の資質向上による質の高い行政サービスの提供

- ①窓口・電話対応等は、親切・丁寧かつ分かりやすさを心がけ、「伝わる」ことを意識し、共通理解が図られるように努めた。
- ②秋田県自治研修所が主催する「能力開発研修」については多くの職員が応募したが、応募者多数により2名の職員のみ受講となったが、その他の研修への参加やOJTにより、スキルアップを図った。次年度以降も継続した取り組みにより、更なる資質向上に努める。
- ③特に庁舎内外の清掃を重視し、備品等の簡易修繕も行うなど、環境整備に努めた。次年度以降も継続した取り組みを行う。

令和6年度

まちづくり推進部 十文字市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字市民サービス課
所属長名	佐藤 寛之

1. 組織の使命(ありたい姿)

安心して心豊かに暮らせる地域となるため、市民に寄り添う地域の窓口(拠点)となること

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民ニーズの多様化、制度改正等による業務の複雑化の中での、適時的確な市民サービスの提供
- (2) 保育施設を安全・適正に管理し、安心して子どもを預けられる環境の整備
- (3) 安全で安心して暮らせるために必要な支援を必要な方に適切に届けること

3. 今年度の『スローガン』

的確な傾聴と最適な案内により、お客様の満足度を満たす案内人になる

4. 今年度の方針

- (1) 市民ニーズを的確に把握し、「伝わることを意識」した適切かつ丁寧な市民サービスを提供します。
- (2) 安全かつ安心して子育てできる環境を整えます。
- (3) 安全かつ安心して暮らすことができるよう保健・福祉・環境施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民ニーズを的確に把握した上での適切かつ丁寧な市民サービスの提供
	取組内容	① 的確な傾聴によりスムーズな窓口対応、関係機関への橋渡しをします。 ② 積極的な研修参加とOJTにより、個々のスキルアップを図るとともに、知識の共有により組織力を上げ、適切なサービス提供を図ります。 ③ マイナンバーカードについて、デジタル社会のツールとしての必要性と利用できる制度を周知し、申請困難者への申請補助等により更なる交付率の向上に努めます。 ④ 「リモート相談窓口」の一層の周知とお客様の状況に応じた相談手法の提供と案内を徹底します。
(2)	実現したい成果	安全で安心して子育てできる環境の整備
	取組内容	① 子どもたち一人ひとりを大切に見守り、安全で安心した子育てをサポートします。 ② 保育施設や学童保育施設、小中学校など関係機関との情報共有と連携により、子育てをサポートします。 ③ 保育施設や学童保育施設の安全な施設管理と整備を行い、子どもたちが安全に過ごせる環境、保護者が安心して子育てできる環境を整えます。
(3)	実現したい成果	安全で安心して暮らすことができる保健・福祉・環境の整備
	取組内容	① 健康寿命の延伸を目指し、各種健(検)診、予防接種及び健康相談・家庭訪問を実施します。 ② 総合的相談支援を円滑な組織連携により行います。また、民生児童委員等との連携を密にし、要支援者の早期把握に努め、必要な支援が必要な方に適切に届くよう対応します。 ③ 特定空家等の巡回と所有者への安全管理の要請、状況に応じた安全対策を的確に実施します。 ④ 公共施設の安全な維持管理と、FM計画に基づいた施設運営管理を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)市民ニーズを的確に把握した上での適切かつ丁寧な市民サービスの提供

- ①来庁者への積極的な声掛けによる用件の聞き取り、丁寧な窓口対応を行った。庁内関係部署との連携においては「リモート相談窓口」(Neat Frame)を活用した橋渡しも行った。
- ②職員研修への積極的な参加を行った。(人事課研修受講者7人、その他個人情報・戸籍事務・マイナンバー事務等WEB研修受講)
- ③マイナンバーカード交付率向上のため、平日の延長窓口を実施した。(6～9月 延長窓口開設8回、申請補助:69人、交付:7人、保険証登録:10人、更新等:5人)また、申請されたものの受取りがされず未交付のカード(滞留カード)解消のため、新たな取組として窓口の名簿を設置し該当者の来庁時に交付手続きを促す対策を実施した。(R6.5現在で3か月以上の滞留カード:47人分のうち14人分の交付を完了)
- ④来庁されたお客様の状況に応じた相談手法として、「リモート相談窓口」(Neat Frame)を使用し本庁福祉部署と連携した相談対応を行い、併せてシステム活用の有効性・運用における課題の確認も行った。

(2)安全で安心して子育てできる環境の整備

- ①安全で安心した子育てサポートに資する民生児童委員、関係機関と連携した情報共有、地域一体となった見守り活動を実施した。(実際の対応事案:不審者等事案発生時の情報共有、警戒体制など)
- ②保育施設や学童保育施設、小中学校など関係機関との情報共有と連携に加え、民生児童委員と連携した活動(民生児童委員あいさつ運動に際しての学校・児童会・生徒会との連携)も行い子育てをサポートするネットワークの強化を図った。
- ③保育施設の危険個所の補修(懸案となっていた箇所特定ができないトイレ漏水の補修、屋外の不衛生箇所(の解消など)や点検等により安全な施設管理を行い、安全な保育環境を維持した。

(3)安全で安心して暮らすことができる保健・福祉・環境の整備

- ①健康寿命の延伸を目指し、各種健(検)診、予防接種及び計画的な健康相談・家庭訪問を実施した。
- ②円滑な組織連携のもと総合的支援を実施した。また、民生児童委員の訪問活動等との連携により要支援者の把握や情報共有を行い、必要に応じ保健師等による訪問を実施した。
- ③特定空家等の巡回、老朽危険空き家についてはシステムデータ突合のための現況調査を実施した。また、通報などにより現況の是正を要する状況が確認されたものについては、所有者への現況是正・安全管理の要請を文書等により実施した。
- ④直営の公共施設は点検の実施等、安全な維持管理を行った。併せて指定管理施設については指定管理者と密な連絡をとり運営状況を確認した。またFM計画に基づく指定管理期間後の施設の方向性について意見交換を行った。(本庁部局、類似施設所管地域局との協議も実施)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)市民ニーズを的確に把握した上での適切かつ丁寧な市民サービスの提供

- ①来庁者への積極的な声掛けによる用件の聞き取りと丁寧な窓口対応、庁内関係部署への的確な橋渡しの実施(継続)。
- ②係内での業務手順確認やヒヤリハット事例などを共有するミーティングスタイルの研修の実施。
- ③降雪期(11月まで)までの集中的な取組としてマイナンバーカード交付率向上のための平日の延長窓口を実施。未交付のカード(滞留カード)解消させるための該当者宅への訪問や電話などによる交付手続き勧奨の実施。
- ④来庁相談があった際に「リモート相談窓口」の提案・お知らせをするなど周知実施。状況に応じた窓口での「リモート相談窓口」(Neat Frame)活用のための本庁部署への働きかけ。(スムーズな対応ができるような体制づくりの依頼)

(2)安全で安心して子育てできる環境の整備

- ①安全で安心した子育てサポートに資する民生児童委員、関係機関との連携、地域一体の見守り活動を実施(継続)。
- ②保育施設や学童保育施設、小中学校など関係機関との情報共有と連携に加え、民生児童委員と連携した活動の実施による子育てをサポートするネットワークの強化。(特に日没が早い降雪期の対応に注力)
- ③降雪期に備えた保育施設の危険個所の補修や点検等により安全な施設管理の実施。

(3)安全で安心して暮らすことができる保健・福祉・環境の整備

- ①健康寿命の延伸を目指した各種健(検)診、予防接種・訪問を含む健康相談、緊急性のある家庭訪問の随時実施(継続)。
- ②円滑な組織連携を基盤とした総合的相談支援の実施(継続)。また、民生児童委員の訪問活動等との連携による要支援者の把握や情報共有を行い、必要に応じ保健師等による訪問を実施。(継続)併せて避難行動要支援者名簿の整備を実施。
- ③降雪期における特定空家、老朽危険空き家の適時の巡回確認。
- ④特に降雪期における直営の公共施設の安全な維持管理。指定管理施設のモニタリングの実施と定期・継続的な指定管理者と密な連絡体制の維持。FM計画に基づく指定管理期間後の施設の方向性について意見交換(継続)。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)市民ニーズを的確に把握した上での適切かつ丁寧な市民サービスの提供

- ①来庁者への積極的な声掛けによる用件の聞き取りと丁寧な窓口対応、庁内関係部署への的確な橋渡しを実施した。
- ②係内での業務手順確認やヒヤリハット事例などを共有するミーティングスタイルの研修を実施した(10月から毎月実施)。
- ③マイナカード交付事務における平日の時間延長窓口を実施した(6～11月)。/未受領・未交付のカード(滞留カード)の解消のため窓口来庁者と当該対象者名簿の照会を実施した(80→21枚)。/出張訪問申請に注力し実施した(0→36件)。
- ④来庁相談があった際に「リモート相談窓口」(Neat Frame)を提案するなど周知を実施した。状況に応じ窓口対応の中で同システムを活用し、その場で本庁部署へ繋ぎお客様対応する取組を随時実施した。(本庁部署へのスムーズな対応の要請含む)

(2)安全で安心して子育てできる環境の整備

- ①安全で安心した子育てサポートに資する民生児童委員、関係機関と連携した情報共有、地域一体の見守り活動を実施した。
- ②保育施設や学童保育施設、小中学校など関係機関との日常的な情報共有と連携に加え、小中学校と民生児童委員が連携した活動(あいさつ運動:7月、10月)を実施した。
- ③施設現場との報告連絡を密にし、降雪前には冬期の保育施設の危険個所等の点検及び安全な施設管理の実施及び連絡体制の確認を実施した。

(3)安全で安心して暮らすことができる保健・福祉・環境の整備

- ①健康寿命の延伸を目指した各種健(検)診、予防接種及び訪問を含む健康相談、緊急性のある家庭訪問の随時実施した。
- ②円滑な組織連携を基盤とした総合的相談支援を実施した。また、民生児童委員の訪問活動等との連携による要支援者の把握や情報共有を行い、必要に応じ保健師等による訪問を実施した。併せて避難行動要支援者名簿の整備を実施した。
- ③降雪期における特定空家、老朽危険空き家の適時の巡回確認、必要に応じた緊急措置などの対応を実施した。
- ④特に降雪期における直営の公共施設の安全な維持管理を実施した。指定管理施設のモニタリングの実施と定期・継続的な指定管理者と密な連絡体制維持を図った。FM計画に基づく指定管理期間後の施設の方向性について現指定管理者と意見交換を行い、庁内関係部署との現況及び今後の方向性の確認・意見交換を実施した。

令和6年度

まちづくり推進部 山内地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内地域課
所属長名	田代 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のコミュニティ組織と連携した市民満足度の高い地域づくりの推進

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 住民意識の多様化や経済状況の変化に対応した職員の更なる資質向上
- (2) 山内地域農林産物の生産体制の維持向上及び観光資源の活用
- (3) 少子高齢化や人口減少による様々な分野での活動限界や担い手不足

3. 今年度の『スローガン』

住民と行政協働による活力と魅力あるまちづくり

4. 今年度の方針

- (1) 市民満足度の高い行政サービスの提供
- (2) 農業生産者との連携による魅力ある農業の推進及び観光資源の利活用によるにぎわい創出
- (3) 行政と市民協働による住みよいまちづくり

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民満足度の高い行政サービスの提供
	取組内容	①全職員が総合窓口担当の心構えで市民対応します(ワンストップサービスの徹底) ②接遇マナーや説明内容等について定期的に振り返りながら確認します ③研修やOJT等を通じて職員の更なるスキルアップを図ります
(2)	実現したい成果	魅力ある農業の推進と地域の魅力度向上
	取組内容	①農業団体等と協力して生産農家の意欲向上、生産を継続させる施策を展開します ②改正食品衛生法に対応したいぶりがっこ生産者等支援を行います ③地域の観光資源を有効に活用し、利便性や魅力度の向上を目指します
(3)	実現したい成果	行政と市民協働による住みよいまちづくり
	取組内容	①地区交流センターを拠点として地域課題解決に取り組みます ②コミュニティスクールを通じて学校と地域の連携、協働関係の強化を図ります ③公共施設の適正な維持管理を行うと共に市民との合意形成を図りながらFM計画を推進します

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・事務ミスの発生を防ぐため、事例や対策など話し合う場を設けながら根絶に向けて取り組んでいる。
- ・特に産業建設係では業務が多岐にわたるため、窓口業務は複数人で対応することにより事務手順等を把握し、主担当不在でも対応できるような体制で臨んでいる。
- ・マナーハンドブックを活用しながら来庁者への適正な窓口対応に努めている。
- ・自然災害時において、マニュアルの活用や気象等を見極めながら担当ごと迅速で適切な対応に努めている。

(2)魅力ある農業の推進と地域の魅力度向上

- ・9/22雨天の中、地域最大のPRイベントである「いものこまつりin鶴ヶ池」を開催。いものこ販売やいものこ汁の販売のほか、人気のイベント「全国いものこピラミッド競技大会」や「ちびっこ魚つかみ取り大会」、ステージ部門では、ものまねタレントの坂本冬休みさん、よさこい演舞、地元芸文協による唄や踊りなどが行われた。今回は資金不足などから花火大会は規模を縮小し、まつりフィナーレとして昼の部に統合するかたちで実施した。まつりの来場者は6,000人で、天候不順の影響で昨年度(15,000人)と比較すると9,000人の減となった。
- ・農業共済、JA営農センターとの連携により、病虫害防除の取り組みを行った。

(3)行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・チャレンジキッズ (3回・34人)
- ・よろず出前塾 (1回・12人)
- ・なんでもスキルアップ(悠々講座) (3回・37人)
- ・ハツラツ! ママ友サロン (2回・8人)
- ・山内地域住民登山 (1回・8人)
- ・共助組合活動報告会 (1回・18人)
- ・地域防災教室 (1回・20人)
- ・地域交通のあり方を探る (2回・34人)
- ・山内地域スポーツ交流会 (1回・150人)
- ・山内地区交流センターだより「結う」 毎月発行
- ・地域局だより2回発行 (6月、8月)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・外部及び内部研修などの研修メニューの情報を課内で共有し、特に未受講者に対し受講を勧奨していく。
- ・職員マナーチェックを定期的実施していく。
- ・引き続き事務ミス根絶に向けて適正な事務の執行に努める。特に年度末事務については慣例にとらわれず変更点や見直しなど共有しながらしっかりと遂行する。

(2)魅力ある農業の推進と地域の魅力度向上

- ・改正食品衛生法に対応した漬物加工施設について令和6年度運営開始に向け、施設管理者や生産者と協議を重ね施設運営方針等を定める。
- ・11月に道の駅さんないに於いて「山内にんじんフェア」を開催し、山内にんじんのPRや販売活動を実施する。
- ・種苗交換会(鹿角市)への出展(山内いものこ、山内にんじん等)。
- ・2月に「いぶりんピック」を開催し、生産者の技術・意欲向上を図るとともに市内外に地場特産品のPR活動を実施する。

(3)行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・チャレンジキッズ (12月～2月・2回)
- ・よろず出前塾 (10月～2月・4回)
- ・なんでもスキルアップ(悠々講座) (10月～12月・5回)
- ・ハツラツ! ママ友サロン (11月～1月・2回)
- ・グラウンドゴルフ大会 (10月・1回)
- ・山内地域男女混合バレーボール大会 (11月・1回)
- ・地域防災教室 (10月～2月・1回)
- ・さんない未来会議 (12月～2月・1回)
- ・地域交通のあり方を探る (10月～2月・2回)
- ・低・中学年スキー教室 (1月・1回)
- ・スマイルボウリング大会 (1月・1回)
- ・ニュースポーツ講習会 (12月～2月・1回)
- ・山内小学校学習発表会と山内文化祭の合同開催 (10月26日～28日)
- ・山内地区交流センターだより「結う」 毎月発行
- ・地域局だより4回発行予定 (10月、11月、1月、3月)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)市民満足度の高い行政サービスの提供

- ・長期休暇による主担当不在であっても副担当並びに課員への共有を図りながら円滑な窓口対応を行っている。
- ・朝礼や週例などで課内、局内及び全庁の情報を共有することでワンストップサービスを継続して実施した。
- ・今年度の所管事業が48(業務数151)で、今後もその事業数等は増加が予想され職員一人当たりの業務量も増加することから更なるスキルアップと連携強化を図っていく。

(2)魅力ある農業の推進と地域の魅力度向上

- ・改正食品衛生法に対応した施設で製造した漬物が販売できるよう加工場の営業許可を取得した。今後は製造者維持及び新規製造者を募りながら漬物販売の更なる拡大に向けて取り組んでいく。
- ・今年度が3年目で事業最終年度となる「大松川ダム公園の植栽イベント」が山内地域の市民49人(市職員11人)参加のもとヒペリカム1,000株、クサキョウチクトウ20株が植栽された。これにより3年間でヒペリカム3,980株、アジサイ200株、クサキョウチクトウ20株で計4,200株、総面積で1,900㎡植栽した。動員数は延べ153人。今後は植栽した花木の生育をサポートし、状況をみながら新たな大松川ダム公園のイベントの開催を目指す。
- ・道の駅さんないにおいて11/9「山内にんじんフェア」を開催し、60袋(40,050円)を販売した。大雨や日照不足など気候による不作もあったが、生産者努力により供給数を維持することができた。
- ・11月に鹿角市で開催された種苗交換会でいものこの部門で山内地域から出品されたサトイモが県知事賞及び2等賞をはじめ葉たばこでも3等賞を受賞する等、山内地域で生産された農産物が高評価を受けた。
- ・”山内いものこ”のPR事業として「いものこまつりin鶴ヶ池」が開催された。当日はあいにくの雨模様の中6,000人ほどの来場者があり、JA秋田ふるさといものこ部会が用意した”いものこ汁”1,500食が販売された。限られた予算および人員の中で、花火大会については縮小しながらも昼の部と一緒にを行いながらスムーズに実施できた。また、一般公募や中学生のボランティアの協力を得ながらまつりを盛会裏に終えられた。
- ・山内地域伝統の食文化継承と燻製技術の更なる品質向上を目的とした「第18回いぶりんピック」が2/5開催され、2部門に27品がエントリーした。クラシカル部門ではどのいぶりがっこも食味が素晴らしく、同点による再審査が行われるなどレベルの高い作品が多く集まった。フルスタイル部門ではいぶりがっこをベースに様々な工夫を凝らした例年になく作品が多く出品された。

(3)行政と市民協働による住みよいまちづくり

- ・山内地区交流センター事業16事業を実施した。
- ・コミュニティスクールでは山内地域の”山内文化祭”と山内小学校の”学習発表会”が10/26合同で開催され、相乗効果もあって会場には多くの住民に来場いただいた。(R6来場者数283人/R5来場者数190人=49%増)
- ・地域づくり部会ではアーティスト・イン・レジデンスのイベントとして2/5、映画監督の山崎樹一郎氏を招き、監督作品「ひかりのおと」映画鑑賞を行い49名の来場があった。また、第2部として山崎監督と山内地域について語る交流会に住民10名が参加し、山内地域の現状と未来について車座で意見交流を行った。
- ・地域局だよりの発行(6回)
- ・山内地区交流センターだよりの「結う」発行(21回)

令和6年度

まちづくり推進部 山内市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内市民サービス課
所属長名	木村 任弘

1. 組織の使命(ありたい姿)

自然に恵まれた快適な生活、心豊かな生活、安全で安心な生活を実感できるまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- 誰でも窓口対応ができるよう、各種事業の理解と受付事務を共有する。
- 住み慣れた地域で健康で安心な暮らしができるよう、健康づくりと福祉サービス向上を図るとともに、地域と連携し環境美化活動を継続的に推進する。
- 保護者や地域との信頼関係を構築し、関係機関と連携しながら安全安心な保育園の運営を行う。また、令和7年度の保育園民営化に向け、適切かつ円滑な移行業務に取り組む。

3. 今年度の『スローガン』

目配り・気配り・笑顔であいさつ
～子どもからお年寄りまで暮らしのすべてを見守り隊～

4. 今年度の方針

- 接遇マナーを遵守し、適正で迅速な対応により、市民から親しまれ信頼される窓口対応に取り組みます。
- 市民が主役、地域が主体となり、行政との協働により健康づくりや福祉サービス、生活環境の向上に取り組みます。
- 子育て支援センター、保育園、放課後児童クラブが小学校と連携し、地域の子育て支援機能を強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
	取組内容	①業務に関してOJT(2か月毎 年6回)と毎朝のミーティングにより、円滑な業務引継ぎと連携を図る。 ②接遇マナーについて定期的に振り返りを行い、対話を通じた情報共有と協力体制を強化する。
(2)	実現したい成果	健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
	取組内容	①感染症対策を徹底し、住民が安心して受診できる集団健診等を実施する。 ②高齢者世帯等への個別相談等により、状況を把握し、必要なサービス提供に繋げる。 ③環境美化活動への積極的な参加の呼びかけと環境保全の啓発を行う。 ④所管課と連携しながら、マイナンバーカードの保険証利用など利便性の普及拡大を図る。
(3)	実現したい成果	働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
	取組内容	①日常の連絡体制に加え、保護者との個別の面談・相談を行い、信頼関係を強化する。 ②アフターコロナにおける各種感染症予防と拡大防止対策を講じて安心できる保育事業を継続する ③業務の振り返りと自己評価を行い、保育士の資質向上に必要な園内研修、外部キャリアアップ研修を実施する。 ④小学校と園の子どもたち同士の交流、幼保小推進協議会・研修会による共通理解と連携を深め、学びの連続性を伝え合う。 ⑤令和7年4月の民営移行に向け、引継ぎ保育の実施など運営体制を整え、円滑な移行に備える。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
- ① OJTは4回実施し、各種申請時の取り扱い方法、処理担当者への引継ぎ方法について共有した。
 - ② OJTに合わせ、来訪者への接遇に関する振り返りを実施した。
- (2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
- ① 胃がん健診は混雑を回避するため実施日数を1日追加し、余裕のある環境を整えた。
 - ② 生活環境に難がある独居高齢者に対し、個別に施設入所等の働きかけを実施した。
 - ③ 春、夏のクリーンアップを全地区に呼び掛け、1,732人の参加があった。また、不法投棄パトロールを月1回実施し、不法投棄の回収と投棄者の特定につながる情報の確認を行った。
 - ④ マイナ保険証に関するポスター、チラシの配布のほか、コンビニ交付やe-Tax等の啓発も併せて行った。
- (3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
- ①・② 感染症発生情報や野生生物の出没のほか、保護者への情報提供ツールとしてプッシュ型メール配信を積極的に活用している。
 - ③ 外部研修や他保育園との相互交流研修など、20件の研修機会を得て、職員が満遍なく受講している。
 - ④ 山内小学校と連携し、授業参観や職員間の意見交換を行った。
 - ⑤ 園舎、付属設備、遊具等の改修に着手し、移行先法人との協議を2回実施している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
- ①・② OJTの継続により業務への理解を深め、係間の連携により事務ミスの根絶へ向け取り組む。
- (2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
- ② 民生委員や介護サービス事業者との連携を継続し、人体や生活状況に変化がある高齢者を中心に必要な支援を実施する。
 - ③ 降雪期には不法投棄の発見が難しくなるため、ごみのポイ捨て防止を看板等により啓発する。
 - ④ 12月より資格確認証の運用が始まるため、マイナ保険証の運用と併せ問い合わせが増えることが見込まれることから丁寧な説明に心がけ、市民の不安を解消する。
- (3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
- ①・② 引き続き情報提供を積極的に行い、保護者が安心して保育所を利用できるよう取り組む。
 - ③ 集合研修のほか、e-ラーニングも活用してスキルアップを図る。
 - ④ 小学校行事への年長児の参加を予定しており、4月からの就学に向け園児の成長を促す。
 - ⑤ 財産処分や条例改正のほか、移行先法人との詰めの協議を行い、円滑な移行に向け調整を加速する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
- 【結果と成果】**
OJTは11回実施し、来客への対応に活かすことができた。また、来庁の目的を的確に把握し、係間の連携もスムーズになった。
- 【来年度への課題】**
今年できたことは来年も確実にできるよう、OJTや課内打ち合わせを継続して取り組む。
- (2) 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
- 【結果と成果】**
- ・各種検診では受診環境の整備を実施したことで苦情や不満の声がほとんど上がることがなかった。
 - ・福祉業務では個別相談に関係機関と共に取り組むことで、施設入所や経済的自立、ひきこもりの見守りにつながり、一定の成果が見られた。
 - ・冬季に入り、積雪による空き家の倒壊に対する相談もあり、所有者への連絡や注意喚起看板の設置など環境悪化への対応を通年実施できた。
- 【来年度への課題】**
- ・福祉業務は様々な切り口での支援が求められ、今年からひきこもりへの支援に本格的に動き出した。関係機関も増え、より連携を密にすること、ケースの情報を共有できることがさらに求められる。
 - ・環境業務では空き家の顕在化・危険度の増高が年を重ねるほど進み、大きな課題となっている。担当者のスキルアップが必要である。
- (3) 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
- 【結果と成果】**
- ・一時期感染症の広がりが見られたが、保護者の協力もあり保育業務への影響を最小限にとどめることができた。
 - ・職員のスキルアップとして外部研修のほか、保育士会での研究発表の場など機会をとらえて研鑽に取り組んだ。
 - ・運営の民間移行が円滑に行えるよう、譲渡物件の修繕など機能保全対応を実施した。
- ※令和7年4月より社会福祉法人へ移管

令和6年度

まちづくり推進部 大雄地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄地域課
所属長名	齊藤 伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域との協働により、地域資源を十分に活用して生き生きと暮らせる地域を目指すほか、生活インフラの維持管理など安全安心なまちづくりに配慮します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域ニーズに対応したサービスを提供し、地域要望に答えていく必要があります。
- (2) 地区交流センターを核とした市民協働では、あらためて地域の実情を振り返り、住民主体の地域づくりを目指す必要があります。
- (3) 公共施設や生活インフラを適切に管理していく必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

住民と協働し、活力ある地域を目指して！

4. 今年度の方針

- (1) 毎年実施している集落要望の聴取や集落座談会をもとに地域要望に対応します。
- (2) 地区交流センターを核とした市民協働では、地域の実情を再確認し住民主体の地域づくりを目指すほか、地域の賑わいを創出する事業も継続します。
- (3) 民間譲渡を前提とした『ゆとりおん大雄』やその他の公共施設、生活インフラを適切に管理します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域ニーズに対応した行政サービスの提供
	取組内容	①集落要望や集落座談会を通じて地域要望や課題を把握し、地区会議や関係部署とも連携して地域ニーズに対応します。 ②地域住民の安全、安心のために、消防・防犯業務に注力します。 ③地域課内の3係が連携して地域課題の解決に取り組みます。
(2)	実現したい成果	市民協働によるさらなる地域づくりの推進
	取組内容	①4年目を迎えた地区交流センターが企画する地域資源を生かした地域づくりをサポートします。今年度は能登半島地震を教訓に『防災』を考えるほか、住民主体の地域づくりの道筋をつくります。 ②大雄サマーフェスティバルをはじめとする地域に賑わいを創出するイベントを円滑に実施することはもちろん、実施体制等の見直しを進めます。
(3)	実現したい成果	公共施設や生活インフラの適切な管理
	取組内容	①『ゆとりおん大雄』は民間譲渡を前提に利用者ニーズに対応した維持管理を継続します。 ②農業者トレーニングセンター、コミュニティ交流センター等は限られた財源の中、良好な維持管理に努め、再配置方針も具体化していきます。 ③地域内の道路、橋梁等を適切に管理し、冬期間の道路除雪も安全に実施することで住民の利便性に配慮します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 地域ニーズに対応した行政サービスの提供

①集落要望は、13集落から25事業のインフラ整備等の要望があり、緊急性や重要性を考慮した上で4事業は実施済みです。集落座談会は5集落から開催の要望があり、4集落で実施し地域の課題について意見を交換しました。

②8月25日に市総合防災訓練を大雄地域で実施し、会場周辺の3集落から約40人住民が参加しました。消防団、火災予防組合にも協力していただき、避難所設置も含め、災害時の初動体制を確認するなど有意義な訓練になりました。

(2) 市民協働によるさらなる地域づくりの推進

①『生涯学習の推進』と『地域課題の把握、解決』を中心に地区交流センターが事業を展開しています。8月まで11事業を実施。新規事業として6月6日に地域局と地区交流センターの共催により、大雄くらし塾と銘打ち、法務局職員を講師に迎えて『相続登記の義務化』をテーマに貴重な研修会を実施しました。

②7月29日、大雄サマーフェスティバルを開催しました。7月24日から記録的大雨に見舞われ、市災害対策本部が設置されている中、開催の判断に苦慮しましたが当日の気象状況等を推測し開催に至りました。フェスティバル後半、降雨に見舞われましたが、予定通り全ての日程を終了することができ、約9,000人の来場者をもてなすことができました。

(3) 公共施設や生活インフラの適切な管理

①『ゆとりおん大雄』は必要に応じて施設の修繕を重ねながら営業しています。令和6年度は温泉部門、料飲部門とも昨年同期8月末の売上を上回っています。ただ、民間譲渡の応募期限は8月9日でしたが応募はありませんでした。

②『農業者トレーニングセンター』は令和7年度で供用を終了するため、スポーツ推進委員、スポーツ奨励員に状況を説明しました。『コミュニティ交流センター体育館』は令和7年度以降の修繕費の見積もりを終えました。『スタジアム大雄』は昨年11月に定植した芝の状態を考慮し、7月まで利用を控えさせていただきました。利用者の方にはご不便をお掛けしましたが、8月より利用を再開しています。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地域ニーズに対応した行政サービスの提供

①引き続き集落要望については、優先度や事業効果を考慮しながら、事業実施に向けて調整していきます。

②8月の市総合防災訓練の結果を冬季の訓練にも生かしていきます。

(2) 市民協働によるさらなる地域づくりの推進

①下期の地区交流センター事業においても『生涯学習の推進』と『地域課題の解決』につながるよう事業実施をサポートしていきます。

②10月に開催を予定している大雄サマーフェスティバルを総括する実行委員会において、今年度の反省はもちろん、来年度の実施体制等についても検討を行います。

(3) 公共施設や生活インフラの適切な管理

①民間譲渡が叶わなかった『ゆとりおん大雄』は、営業終了見込みまでは利用者の方に満足していただけるよう運営を継続していきます。一方で『ゆとりおん大雄』の営業終了後の地域の活性化策についても検討の準備をしていきます。

②『農業者トレーニングセンター』の終了を見据え、令和7年度は『コミュニティ交流センター体育館』の照明、床、トイレ等の改修を予定しているため、利用者への周知、調整を令和6年度中に行います。『新体育施設』についても住民を交えた検討委員会を設置して建設候補地等の選定を進めていきます。

③冬期間の道路除雪も安全かつ的確にできるように準備し実施していきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取組項目(1) 地域ニーズに対応した行政サービスの提供

①最終的な集落要望は17集落から28事業のインフラ整備等の要望があり、11事業について実施しました。地域局では解決できない要望もありますので、引き続き関係機関と協議します。集落座談会は5つの集落で実施し、意見交換を行いました。座談会については、開催を要望する集落数がここ数年5カ所程度にとどまっていることなどから開催内容の見直しを検討する時期になっています。

②市総合防災訓練を夏(令和6年8月)と冬(令和7年2月)に開催しました。住民とともに地震を想定した訓練を実施し、災害時の初動や避難所運営などへの理解を深めました。

重点取組項目(2) 市民協働によるさらなる地域づくりの推進

①地区交流センターでは年間26事業を実施し、特に大雄くらし塾と銘打った地域に身近な話題の研修(セミナー)も2回開催しました。『災害時の危機意識を学び防災雑学を聞こう(令和6年11月19日)』では、災害発生時の心構えを学び、住民の防災力の向上につながりました。令和6年7月には大雨被害に見舞われたことから今後も継続して防災意識の醸成につながる事業を展開していきます。また地区交流センターが設置されて4年が経過することから、交流センターの事業内容を精査し、地域住民が主体になった事業実施を検討していく必要があります。

②大雄サマーフェスティバルは令和6年7月27日に開催し、総括を10月16日に行いました。従来のイベント規模を維持していくためには、企画・準備作業の時点から従事員が不足していることが顕著になっていることを実行委員会を確認しました。明確な改善策の提案までは至らなかったものの、大雄地域の夏の一大イベントであり、地域に賑わいを創出する事業の効果を改めて共有しました。

重点取組項目(3) 公共施設や生活インフラの適切な管理

①民間譲渡が叶わなかった『ゆとりおん大雄』ですが、日帰り入浴者は前年度に比べて増加するなど施設への利用者の愛着を感じています。運営できる限り満足していただける環境を提供していきます。

②令和7年1月に地域住民を交えた『庁舎周辺の公共施設についての検討会』の第一回目を開催したほか、たいゆうかわら版令和7年3月号で『農業者トレーニングセンター』の利用終了予告を周知しました。ゆとりおん大雄を含めた庁舎周辺施設の再配置を検討し、計画を立てることが急務になっています。令和7年度以降、本格化していく再配置方針を地域住民とともに検討し、実施に向けて進めていきます。

③降雪期間、降雪量とも昨年度を上回りましたが、道路除排雪を適切に行い住民の暮らしに配慮することができました。

令和6年度

まちづくり推進部 大雄市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄市民サービス課
所属長名	課長 高橋 誠耕

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域に愛される行政を目指し、市民本位の窓口サービスを提供するとともに、高齢者や子育て支援の福祉サービスでは、積極的に地域に出向き元気を届けます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 前年度に続き令和6年度も1人減となっており、課内の協力体制が一層、重要になっており、市民生活係と保健福祉係が連携を密にして住民サービスを提供する必要があります。
- (2) 高齢化などによる自宅での引きこもりや、少子化による育児の悩みなど事態が深刻化する前に、積極的に情報を収集することで相談業務につなげる必要があります。
- (3) 健全な施設運営には、利用者ニーズのミスマッチを無くし、施設利用を促すことが必要です。一方で、地域子育て支援センターなどは統合の方向性が予定されており、時機を見ながら当地域の施設が統合により無くなることの利用者の理解を得ることが必要です。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民に寄り添い、共に歩む行政サービスを目指します。

4. 今年度の方針

- (1) 市民本位の窓口対応を心掛けながら、係間の連携強化を図り、住民満足度の向上を図る。
- (2) 地域コミュニティの希薄化に対し、機会を捉えて積極的な情報収集を行う。
- (3) 地域の福祉施設の利用と、広域化の予定される施設などについては機会を捉え、住民理解を促す。

5. 今年度の重点取組項目

	実現したい成果	
(1)	実現したい成果	市民本位の窓口対応を心掛けながら、係間の連携強化と、住民満足度の向上を図る。
	取組内容	①毎朝の係内ミーティング、月1回の課内打ち合わせを中心に課内連携を図ります。 ②接客マナーの基本に立ち返り、あいさつ・表情・態度・身だしなみ・言葉遣いの5原則を随時確認し合い、住民に満足していただける接遇を行います。 ③職員は各種研修に積極的に参加しながら、研修内容について課内で情報共有を図ります。
(2)	実現したい成果	地域コミュニティの希薄化に対し、機会を捉えて積極的な情報の収集を行う。
	取組内容	①大雄民生児童委員協議会などの組織と連携し、高齢者の独居世帯や子育て世帯などにおける潜在的な行政ニーズの把握に努め、必要があれば出向き、行政サービスを提供していきます。 ②見回りが必要な空き家の定期巡回を行うとともに、民生委員などから特に注意すべき情報のあった高齢者世帯などについては、訪問による状況の把握に努めます。
(3)	実現したい成果	地域の福祉施設の利用促進と、広域化の予定される施設については住民理解を促す。
	取組内容	①大雄地域福祉センター敷地の用地買収を年内に完了させ、維持であったFM計画の見直しに着手します。 ②地域子育て支援センターについては、時機を見ながら利用者の理解を促し、地域住民への周知を図ります。 ③所管する福祉施設について、施設状況を把握しながら、今後に必要な修繕計画を策定します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)市民本位の窓口対応を心掛けながら、係間の連携強化と、住民満足度の向上を図る。

①長期休暇を取得中の職員もあり、一層の係間連携の強化を図っている。具体的には、定期的な課内打合せは全員参加で実施し、市民生活係と保健福祉係のスケジュールを一本にまとめることや、朝礼で互いの係の在席状況を確認することで、窓口応援に入るタイミングを計っており、窓口をはじめとした住民満足度の維持・向上に努めている。

②課内打合せにおいて、接客についての学習会を実施している。

③各種研修へ、積極的な参加が見られる。

(2)地域コミュニティの希薄化に対し、機会を捉えて積極的な情報の収集を行う。

①民生委員や小ネットワーク会議などを通じて、支援が必要な地域住民の把握に努めている。さらに、生活環境の変化による手続きのため来庁されたお客様に対し、関連する行政サービスに繋げることや、新たな空き家に関する情報収集などを聞き取りにより行っている。

②空き家については民生委員に対するアンケート調査を実施しており、さらに定例の民生児童委員協議会の案件としたことで、民生委員同士の情報交換を行いながら空き家に対する関心を高められている。

(3)地域の福祉施設の利用促進と、広域化の予定される施設については住民理解を促す。

民生委員協議会や住民との集落座談会において、大雄地域の子育て支援センターの統合や、大雄地域福祉センターのデイサービス事業の廃止について、機会を捉えて住民説明を開始している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)市民本位の窓口対応を心掛けながら、係間の連携強化と、住民満足度の向上を図る。

①保健福祉係は保健と福祉の2分野を各2名で行っており、人員に余裕がない。そのため、窓口で1人対応となることも多く、お客様をお待たせしないように、市民生活係と係の垣根を超えた協力体制をさらに進めていく。また、下期の申告相談業務に向けては、課内だけでなく、地域課の協力も得ながら準備を進め実施する。

②課内打合せにおいて接客に対する意見交換を追加することで、接客スキルを相互に高めていく。

③引き続き、積極的な研修への参加を促す。

(2)地域コミュニティの希薄化に対し、機会を捉えて積極的な情報の収集を行う。

アンケートを実施した空き家情報は、空き家の危険度などの判断基準が回答者の主観によるところがあり、基準を統一化するため調査様式の見直しと、アンケートの回答者である民生委員と共同で現地調査を実施する。これにより、空き家台帳のデータの精度を高め、9割以上の所有者へ適切な管理の依頼を実施する。

(3)地域の福祉施設の利用促進と、広域化の予定される施設については住民理解を促す。

大雄地域の子育て支援センターの統合や、大雄地域福祉センターのデイサービス事業の廃止については、地域住民に対する直接の説明を継続しながら、さらにたいふうかわら版を活用した周知を実施し、住民理解を深めていくとともに、住民から寄せられた要望等があれば担当部署に確実に伝える。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)市民本位の窓口対応を心掛けながら、係間の連携強化と、住民満足度の向上を図る。

①職員に複数の欠員が生じたことから、保健福祉係と市民生活係が連日係会を行い、互いの窓口業務が手薄となる時間帯へ応援に入られるよう業務スケジュールの調整を行うなど、一層の連携を進めることが出来た。

また、窓口業務でのミス防止のため通常のダブルチェックに加え、保健師を除く個々の職員が自らの窓口業務についてチェック表を作成し、窓口業務のミス防止の一助として活用している。これらチェック表は、職員が異動する際には、後任担当者へのミス防止のノウハウを継承するための資料となる。

②全課員が参加する月例会議において、接客に対する課内研修を実施し、接客意識の向上が図られている。

③新たな業務知識の取得のため、半日単位の全ての研修に職員が参加した。但し、窓口業務に影響が大きい長時間の研修については、窓口での職員配置の調整がつかないこともあり、欠席せざるを得ない状況である。しかし、研修資料を別に提供いただき確認することで、業務知識の習得に影響が出ないように今後も努めていくものとする。

(2)地域コミュニティの希薄化に対し、機会を捉えて積極的な情報の収集を行う。

①民生委員や小ネットワーク会議からの情報の他、経済的な困窮から健康を害し自立生活が困難になった本人からの相談など、まずは情報のあった全ての世帯について訪問を実施した。うち、支援が必要と判断した世帯について関係機関と連携し対応しているが、その結果、一部の世帯は新たな介護サービスの契約・利用開始に繋ぐことが出来た。

また、新規事業として「75歳以上二人暮らし世帯」への訪問を実施し、対象67世帯の全てについて状況を把握した上でデータ化を完了した。前年度に訪問した「7540世帯」と合わせ、継続した見守りを実施していく。また、訪問時には「高齢者等雪下ろし費用助成」等の紹介や、「短期健康アップ教室」等による介護予防の取り組みを促すことで、高齢者が安心して自立した生活を送れるための情報提供を行うことが出来た。

②空き家台帳に登録されており、且つ注視を要する51件に対し、今年度は初の民生委員との共同巡回を試みた。これにより、民生委員は地域内の空き家の敷地に足を踏み入れることが出来、当課としても民生委員を伴い近隣住民を訪問したことで、より詳細な空き家に対する情報を得られた。これにより個々の空き家の管理について、所有者が取り組む内容と頻度を把握し、空き家の基準に対する見直しを行うことが出来た。

この結果、民生委員からは新規の空き家9件の情報をいただきながら、既に台帳に登録された空き家の見直しを行ったところ15件が空き家の対象から外れ、台帳上は前年度より6件が減少し45件となった。(R7.3.1現在)

(3)地域の福祉施設の利用促進と、広域化の予定される施設については住民理解を促す。

大雄地域の子育て支援センターが統合により廃止となることや、大雄地域福祉センターのデイサービス事業の廃止について、大雄地域の「集落座談会」や、同じく地域の「たいゆうかわら版」を活用し、積極的な住民周知を実施した。これにより、大雄子育て支援センターでは、前年同月比で2割を超える駆け込みと思われる利用者数の増加があった他、福祉センターのデイサービス事業の廃止については、利用者に混乱なく他施設への切り替えが進んでいる。

また、大雄地域福祉センターについてはFM計画の見直しも視野に入れながら、指定管理者と将来の施設運営についての協議を開始し、12月には具体的な検討の進め方について、指定管理者側の現時点の考え方を示していただくことが出来た。これについては、来年度、さらに協議を深めていくものとしている。